

広報

2019
令和元年

10
No.191

世界遺産富士山とともに 一笑顔あふれる富士河口湖町一

富士河口湖



八王子・筒口神社秋季例大祭

2019
9.18



日本カヌースプリントジュニア選手権大会開催

8月17日～22日にかけて、精進湖カヌー競技場で文部科学大臣杯日本カヌースプリントジュニア選手権大会が開催されました。町内から多くの選手が山梨県選抜として出場し、全国から集まった中高生の皆さんとともに熱戦を繰り広げました。

県選抜は、鈴木翔大選手・多田良樹生選手が男子カヤックペア200mで見事優勝を飾ったほか、男子カナディアンペアで佐藤拓馬選手・渡邊舜太選手が200m、500mともに準優勝されるなど、皆さん本当に素晴らしいレースを見せてくれました。選手、関係者の皆さん、本当にお疲れ様でした。



友好都市中学生派遣交流

8月20日から27日までの6泊8日で、中学生8名が友好都市であるスイス・ツェルマツトを訪問し交流しました。この事業は、隔年で相互に訪問し、友好と親善を深めること、そして、国際感覚を高めることを目的に行われています。

ツェルマツトでは、日本や町の紹介をしたり、ホームステイ体験、中学校での授業体験、そして現地の中学生とハイキングなど、貴重な体験をしました。

交流報告会を10月6日(日)開催のまちフェスで行います。ぜひ、報告会にお越しください。

第39回河口湖レガッタ

8月31日(土)、9月1日(日)に河口湖漕艇場において「第39回河口湖レガッタ」が開催されました。一時期は河口湖減水の影響で開催が危ぶまれておりましたが、大会当日には十分な水位と恵まれた天候もあって、延べ117クルー約250人の選手による激闘が行われました。



「コーロ河口湖」が全国大会で活躍

8月25日に石川県金沢市で開かれた第42回全日本おかあさんコーラス全国大会に、町のコーラスグループ「コーロ河口湖」が関東支部代表として出場しました。

毎週水曜日に小立福社会館を拠点として練習に励んでこられた成果を存分に発揮され、見事「おかあさんコーラス賞」と「奨励賞」を受賞し、町長室へ結果報告に訪問していただきました。大変おめでとうございます。

富士河口湖町「大収穫祭」が開催されました

地産地消の推進を目的としたイベント「大収穫祭」が9月8日に町生涯学習館前芝生広場にて開催されました。

JA北富士、JAクレイン、河口湖ハーブ館、町ジビエ食肉加工施設などが出店した会場内には、町産のスイートコーンをはじめとした夏野菜や「富士桃」、ふじがね高原牛乳やオリジナルチーズなど町産農畜産物が勢ぞろいし、大勢の来場者で賑わいました。

「規格外野菜の詰め放題」では大人から子どもまで楽しく賑やかにきゅうりや玉ねぎなどを袋詰め。また、お昼時は鹿肉カレーと富士ヶ嶺ポークのソーセージが大人気!「こんなに美味しいとは知らなかった」との声が多く聞かれました。身近な町産農畜産物を再認識していただく良いきっかけになったのではないのでしょうか。

町では引き続きこうしたイベント等を通じて地産地消の推進を図ってまいります。



五輪出場決定！ カヌー藤嶋大規選手が町長室訪問

カヌー・スプリント男子カヤックフォア500mで東京オリンピック・パラリンピック出場が決定した富士ヶ嶺出身の藤嶋大規選手（自衛隊/元・町役場職員）が9月5日に帰郷し、町長室で決定報告をしてくださいました。

2016年リオデジャネイロ五輪の代表落選を乗り越え、見事2大会ぶりの出場を決めた藤嶋選手は、町長から「メダルを目指して頑張れ」と激励されると「富士河口湖町出身として、町民の皆さんに良い報告ができるように頑張りたい」と力強く決意を述べてくれました。

9月1日には藤嶋選手が所属した上九一色カヌークラブの選手など約50人の参加のもと、五輪出場決定を祝う懸垂幕の掲揚式が町役場で行われ、「祝・東京オリンピック代表決定！」と書かれた大型の懸垂幕が庁舎北側に掲げられました。

この町で生まれ育った藤嶋選手をみんなで応援しましょう！頑張れ藤嶋選手！



河口湖高尾太鼓×宝くじ社会貢献

河口湖高尾太鼓（代表渡辺君夫）は、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の助成金を受けて、和太鼓を新調および修繕しました。

町内の様々なイベントで活躍する青少年の社会教育団体「河口湖高尾太鼓」は、日頃の地道な活動が実り、今回、助成金をいただきました。いわゆる、宝くじの社会貢献活動による助成金です。新しい和太鼓や老朽化していた既存の和太鼓も修繕され、河口湖高尾太鼓の、今後のさらなる子どもたちの活躍が期待されます。

ジュニアリーダー海洋研修

青少年育成富士河口湖町民会議は、㈱リビエラリゾートの協力の下、ジュニアリーダーの海洋研修会を実施しました。これは日本財団の「海と日本プロジェクト」の一環で、海のない街の子どもたちに、海の体験を提供するプログラムです。

当町のジュニアリーダーの中学生たちは、シーカヤック、ヨット、パドルサーフィンに挑戦しながら、「海のこと」や「風のこと」を学びました。ふだんはできない体験に、海を身近に感じる機会となりました。



ご寄付いただきました

国際ソロプチミスト山梨-芙蓉様より、こども保育所に大型絵本をご寄贈いただきました。園児のために大切に使用させていただきます。

※写真は国際ソロプチミスト山梨-芙蓉様

㈱ファミリーオート様より、8月31日～9月1日に開催された感謝祭イベントに参加された皆さまからの募金122,900円を社会福祉協議会にご寄付いただきました。地域福祉の向上のために有効活用させていただきます。

11月10日(日)は 『富士河口湖町長選挙』の投票日です。



富士河口湖町長選挙 / 日程

- 告示日: 令和元年 11月 5日(火)
- 投票日: 令和元年 11月 10日(日)
- 投票時間: 午前7時～午後8時
(西湖、根場、精進、本栖、富士ヶ嶺地区は午後7時まで)

投票できる人

- 住所要件: 令和元年8月4日以前に本町の住民基本台帳に記録され、引き続き住所を有している方
- 注意
 - ・8月5日以降に転入届をされた方は、当町の住民登録後3か月を経過していないため投票できません。
 - ・告示日以降選挙当日までに転出された場合も投票することができません。

- 年齢要件: 平成13年11月11日以前に出生した方
(11月11日生まれの方も含まれます。期日前投票期間中は誕生日前日にならないと該当になりません。)

※選挙人名簿登録についての詳細は、町選挙管理委員会へお問い合わせください。

期日前投票

☆都合により投票日当日に投票所に行けない方のための制度です。

- 期 間 : 11月 6日(水)～11月 9日(土)
- 時 間 : 午前8時30分～午後8時
- 場 所 : 富士河口湖町役場
- 必要な物 : 本人を確認できる書類(運転免許証等)か入場券(届いている方)



※投票所入場券は、告示日以降、11月7日ごろまでに届くように郵送します。

※入場券が届いていなくても、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。身分を証明できる運転免許証などをお持ちいただき、お越しください。

- ・投票所入場券の裏面が、「期日前投票宣誓書」となっております。
- ・期日前投票を行う方は、入場券裏面の「期日前投票宣誓書」に記入をしてからお越しいただくと、受付がスムーズに行われます。

不在者投票

病院や施設に入院、入所されている場合、各施設で投票できる場合がありますので、選挙管理委員会か病院等にお問い合わせください。

投票所のご案内

☆右ページの地図を参考にしてください。

投票区名	投票所名(施設名)	該当する地区
第1投票区	富士河口湖町交流センター(旧河口湖町役場)	船津地区(※1)
第2投票区	浅川公民館	浅川地区
第3投票区	小立福祉センター	小立地区
第4投票区	大石福祉センター	大石地区
第5投票区	河口福祉センター	河口地区
第6投票区	《新》船津保育所	船津地区(※1)
第7投票区	勝山ふれあいセンター	勝山地区
第8投票区	足和田交流センター	長浜地区
第9投票区	西湖公民館	西湖地区
第10投票区	根場公民館	根場地区
第11投票区	大嵐児童館	大嵐地区
第12投票区	精進出張所	精進地区(※2)
第13投票区	本栖公民館	本栖地区
第14投票区	上九一色コミュニティセンター	富士ヶ嶺地区

(※1) お住まいの地区により、投票所は指定されます。投票所入場券等で、投票場所をよくご確認ください。投票にお出かけください。(特に船津地区は投票所が2ヶ所に分かれていますのでご注意ください。)

(※2) 投票所が変更になりますので、ご注意ください。

選挙当日 (11/10日) の投票所の場所

※投票所入場券でご確認ください。

	<p>浅川公民館 (第2投票区)</p>		<p>富士河口湖町交流センター (旧河口湖町役場) (第1投票区)</p>	<h2>投票所案内略図</h2> <p>入場券に記載されている投票所で投票できます。</p>		
	<p>河口福祉センター (第5投票区)</p>		<p>大石福祉センター (第4投票区)</p>			<p>小立福祉センター (第3投票区)</p>
	<p>足和田交流センター (第8投票区)</p>		<p>勝山ふれあいセンター (第7投票区)</p>			<p>《新》船津保育所 (第6投票区)</p>
	<p>大嵐児童館 (第11投票区)</p>		<p>根場公民館 (第10投票区)</p>			<p>西湖公民館 (第9投票区)</p>
	<p>上九色コミュニティセンター (第14投票区)</p>		<p>本栖公民館 (第13投票区)</p>			<p>精進出張所 (第12投票区)</p>

選挙公報

選挙公報は、新聞折込により配布されます。新聞未購読世帯の方は役場、各出張所、中央公民館、生涯学習館にありますのでご覧いただくか、町選挙管理委員会までご連絡をお願いいたします。

問い合わせ

富士河口湖町選挙管理委員会(町役場総務課内) TEL:0555-72-1112



粗大ごみ出し困難者のための「収集支援事業」の案内

粗大ごみのごみ出しに困窮している世帯に対して、春と秋の年2回、収集を始めています。

秋の回収は11月中旬頃に収集を予定していますので、申し込みを行う方は10月25日までをお願いします。

対象世帯

次に該当する世帯で、自らがごみを回収場所に出すことが困難で、かつ身近な人の協力を得られない世帯です。

- (1) 65歳以上の者のみで構成される世帯
- (2) 障がい者のみで構成される世帯
- (3) その他町長が必要と認める世帯



収集方法（流れ）

- ① 電話で役場環境課（72-3169）に収集依頼を行ってください。
粗大ごみの種類と個数等を登録します。
収集個数は5個まで（使用済小型家電は除く）とします。
（申し込み期間は、10月25日までをお願いします。）
- ② 収集内容を整理し、町環境課または委託業者（収集業者）が収集日の調整を行い、支援者に連絡します。
- ③ 委託業者が**収集後（元年11月中旬を予定）**に写真と一緒に実績量の報告をします。（収集の際、写真を撮らせてもらいます。）



収集する粗大ごみの種類

指定ごみ袋に入らない大型のごみ

●個数は5個まで

（タンス、家具、机、椅子、カーペット、布団、ベット、マットレス、自転車、ふろ蓋、大型プラ玩具、物干しざお、ポリタンク、コンロ等）

使用済小型家電（家電リサイクル法4品目を除く）

●個数には入らないが事前登録必要

（電子レンジ、電気オーブン、照明器具、ビデオデッキ、ステレオ、扇風機、電気炊飯器等の電気製品等）

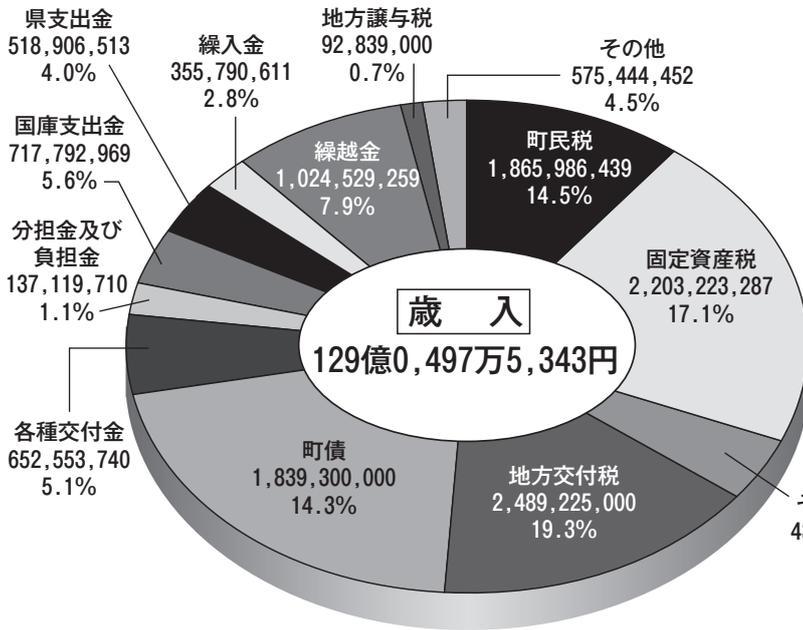
注意点

- 収集業者は、家の中には入りませんので、玄関先までは出してください。
- 家電リサイクル法4品目（TV、冷蔵庫、乾燥洗濯機、エアコン）、オートバイ、タイヤ類は集めません。
- 布団は紐等で包んだ状態で1個（ベットの場合、マットレスも個数として入ります。）とします。
- 要望により、分別パンフレット配布や分別の指導を行います。
- 個人の氏名連絡先等の個人情報は、この事業の為以外には使用しません。

申込先と問合せ先（平日8:30~17:00まで）
富士河口湖町役場 環境課 環境整備係 TEL72-3169

◆平成30年度一般会計決算報告

町の家計簿の中身を紹介します



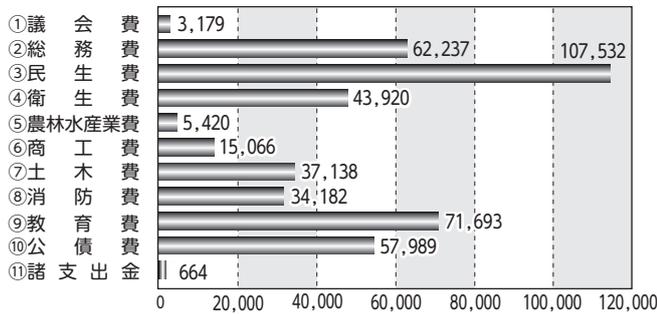
平成30年度一般会計決算
 歳入総額:129億0,497万5,343円
 歳出総額:116億0,331万5,353円
 収支差引額:13億0,165万9,990円

平成30年度決算に基づく財政健全化判断比率について

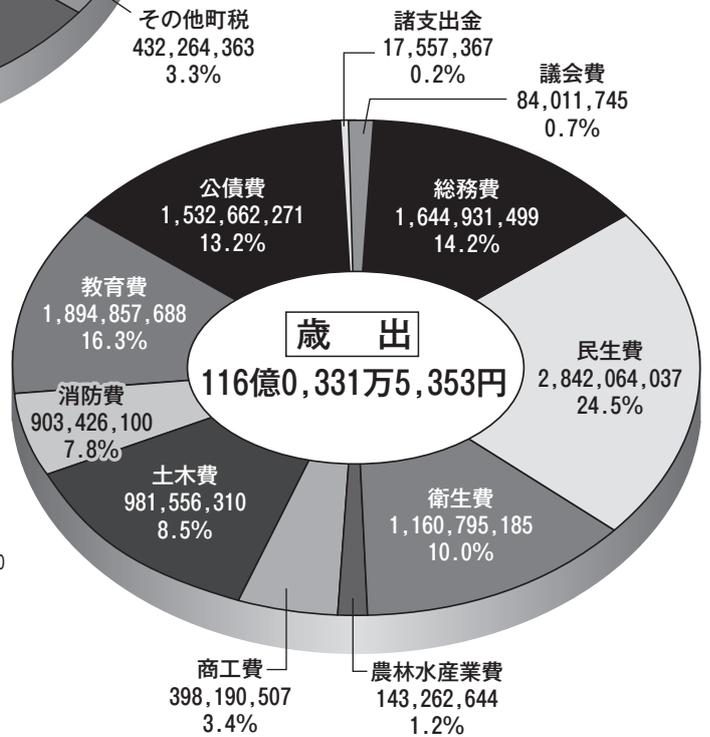
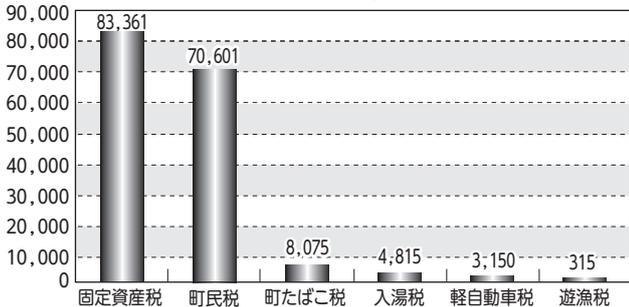
項目	比率	早期健全化基準	数値
実質赤字比率	—	早期健全化基準	13.84
連結実質赤字比率	—	早期健全化基準	18.84
実質公債費比率	9.0	早期健全化基準	25.0
将来負担比率	59.2	早期健全化基準	350.0

町民一人当たりで見ると

◇使われた金額 439,021円



◇納めた金額(町税) 170,317円



町債残高について(普通会計) (単位:千円)

区分	平成30年度末現在高	地方交付税措置分等	一般財源(町負担分)	交付税等措置率
合併特例事業債	8,209,844	5,746,891	2,462,953	70%
臨時財政対策債	6,324,026	6,324,026	0	100%
他の交付税措置等	3,810,426	1,709,579	2,100,847	20%~80%
合計	18,344,296	13,780,496	4,563,800	

平成30年度末の町債の残高(普通会計)は、18,344,296千円となっています。町債の発行に際しては、後年度に地方交付税措置のある町債を優先的に選択して利用しているため、町債の残高に対する地方交付税措置分等は、約138億円が見込まれます。残りの約45億円を町の自己財源で返済することとなり町民一人当たりの負担額は約173千円となります。

基金の状況について (単位:千円)

基金名	平成30年度末残高	備考
財政調整基金	1,559,898	町財源の不足調整に備える基金
減債基金	762,111	起債の償還に備える基金
その他特定目的基金	3,770,223	特定の目的のために備える基金
土地開発基金	47,676	土地の取得のために備える基金
合計	6,139,908	

平成30年度決算に基づく財政健全化判断比率等を公表します。

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表制度を設け、その比率に応じて財政の早期健全化、財政の再生及び公営企業の経営の健全化に必要な行財政の措置を講ずることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的としています。

公表することとなるのは、健全化判断比率及び資金不足比率です。健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合または、資金不足比率が経営健全化基準以上になった場合は、議会の議決を経て財政健全化計画等を策定し計画的に健全化に取り組まなければなりません。

富士河口湖町の平成30年度決算に基づく財政健全化判断比率及び公営企業に係る資金不足比率は次のとおりです。

健全化判断比率			(単位: %)
実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	9.0	59.2
参考 早期健全化基準			
(13.84)	(18.84)	(25.0)	(350.0)

○実質赤字比率

一般会計等(普通会計を構成する会計)の実質赤字額の標準的な収入に対する比率を示します。

$$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

※実質赤字の額=繰上充用額+(支払繰延額+事業繰越額)

※一般会計等の実質赤字額:一般会計、本栖下水道事業特別会計、温泉事業特別会計、船津公園墓地事業特別会計、小立公園墓地事業特別会計、勝山墓地事業特別会計、河口湖治水事業特別会計、小立簡易郵便局事業特別会計、富士ヶ嶺簡易郵便局事業特別会計。平成30年度決算における実質収支は1,084,791千円の黒字となっているため実質赤字比率はありません。

○連結実質赤字比率

全会計の実質的な赤字額の標準的な収入に対する比率を示します。

$$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

※連結実質赤字額:イとロの合計額がハとニの合計額を超える場合の当該超える額

イ 一般会計及び公営企業(地方公営企業法適用企業・非適用企業)以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額

ロ 公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額

ハ 一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額

ニ 公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

※全会計:一般会計等の他、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、介護予防支援事業特別会計、水道事業会計、河口湖・足和田・上九一色各簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計、精進特定環境保全公共下水道事業特別会計の赤字額の標準財政規模に対する割合です。平成30年度決算における実質収支及び資金剰余額は1,899,012千円の黒字となっているため連結実質赤字比率はありません。

○実質公債費比率

全会計において、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額(普通交付税が措置されるものを除く)に充当されたものの占める比率(3ヵ年平均)を示します。

$$\frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額}}$$

※元利償還金:イからホまでの合計額

イ 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額

ロ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの

ハ 組合・地方開発事業団(組合等)への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの

ニ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの

ホ 一時借入金の利子

※一部事務組合・広域連合の債務を含む

○将来負担比率

全会計が負担する実質的な負債の残高の標準的な収入（元利償還金に係る基準財政需要額算入額を除く）に対する比率を示します。

自治体のメインの会計である一般会計等が将来負担すべき債務（＝公営事業会計＋一部事務組合等＋地方公社・第三セクター等の分を含む）が基準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額の何倍あるかを示しています。

将来負担額－（充当可能基金額＋特定財源見込額＋地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額）

基準財政規模－元利償還金等に係る基準財政需要額算入額

※ 将来負担額：イからヌまでの合計額

イ 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高

ロ 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費等に係るもの）

ハ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの負担等見込額

ニ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額

ホ 手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額

ヘ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額

ト 当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案した一般会計等の負担見込額

チ 設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付額の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額

リ 連結実質赤字額

ヌ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

※ 充当可能基金額：イからへまでの償還額等に充てることのできる地方自治法第241条の基金

※ 一部事務組合・広域連合の債務を含む

○資金不足比率

資金の不足額

各公営企業の資金不足額の事業の規模に対する比率

事業の規模

※資金の不足額：資金の不足額（法適用企業）＝（流動負債＋建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高－流動資産）－解消可能資金不足額

資金の不足額（法非適用企業）＝（繰上充用額＋支払繰延額・事業繰越額＋建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債現在高）－解消可能資金不足額

（一般会計等の実質赤字額に相当するもの）

平成30年度の各公営企業会計は資金剰余となっていますので資金不足比率はありません。

資金不足比率

（単位：％・千円）

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準	資金剰余額
水道事業会計	—	20.0	421,495
河口湖簡易水道事業特別会計	—	20.0	19,064
足和田簡易水道事業特別会計	—	20.0	7,553
上九一色簡易水道事業特別会計	—	20.0	11,582
下水道事業特別会計	—	20.0	39,066
精進特定環境保全公共下水道事業特別会計	—	20.0	5,429

特別会計決算報告（単位：円）

会 計 別	歳入総額	歳出総額	会 計 別	歳入総額	歳出総額
船津財産区	542,896,350	74,309,483	河口湖治水事業	29,773,392	7,998,913
小立財産区	646,993,857	68,982,813	国民健康保険	2,746,634,197	2,606,965,997
大石財産区	40,096,029	8,656,654	後期高齢者医療	261,905,939	261,407,110
河口財産区	106,536,878	10,596,088	介護保険	1,980,395,481	1,810,529,987
西深沢財産区	1,691,174	462,598	介護予防支援事業	17,154,297	17,154,297
勝山財産区	100,362,993	71,588,821	船津公園墓地	14,453,708	11,076,764
長浜財産区	2,954,160	2,025,420	小立公園墓地	12,583,234	7,059,322
西湖財産区	7,312,348	6,074,413	勝山墓地	3,683,402	1,549,230
大嵐財産区	15,564,777	11,978,196	河口湖簡易水道	164,621,345	145,556,903
青木ヶ原財産区	5,098,633	4,831,695	足和田簡易水道	52,559,659	45,006,456
精進財産区	5,589,676	622,517	上九一色簡易水道	114,015,303	102,433,117
本栖財産区	743,240	231,000	下水道事業	1,097,339,404	1,058,273,841
富士ヶ嶺財産区	4,451,959	600,676	本栖下水道事業	7,074,511	6,252,099
大室山財産区	1,217,675	1,067,019	精進特環下水道事業	28,670,323	23,241,545
小立簡易郵便局	15,373,619	4,267,776	温泉事業	41,780,851	38,895,807
富士ヶ嶺簡易郵便局	7,835,567	3,354,529			

富士河口湖町 第16回文化祭開催のお知らせ

開催期間 11月1日(金)～11月3日(日)

■部門・募集内容等

美術の部(題は自由)、写真の部(題は自由)、文芸の部(短歌・俳句・川柳・随筆・詩)、書道の部(書体は自由)、手芸の部(ローケツ染め、刺繍、編み物、木目込み人形、パッチワーク等)、工芸の部(陶芸、木彫、竹細工等の工芸、染色等)、拓本・写経の部、華道の部(生花、投入花、盛花)、芸能の部
※詳しくは町広報誌9月号をご覧ください

■園児・児童・生徒部門(学校・保育所等を通じて募集します)

美術の部 題は自由
書道の部 児童は楷書、中学生は行書

■受付及び締切

文芸の部 10月5日(土)13時から17時までに「河口湖ステラシアター」へ
その他の部門 10月23日(水)13時から16時までに「勝山ふれあいセンター」へ搬入してください。

■搬出 11月4日(月)9時から正午までに搬出してください。

■お知らせ

11月3日「文化の日」の日程

- ◇場所 勝山ふれあいセンター
- ◇記念式典 9時～
- ◇記念講演 10時40分～
演題「信仰の要 富士山北口二合目」
～富士山の南北をつなぐ中世の信仰の糸～
講師 村石眞澄氏
- ◇展示発表 9時～16時
- ◇芸能発表 正午～
- ◇お茶席 11時～お菓子がなくなり次第終了
第1席 茶室 薄茶席 炉 高麗卓
席主 裏千家 和真会 松浦宗雅先生
第2席 大広間 立礼席
席主 表千家 小佐野宗石先生
※お子様同伴可。ご家族皆様でお越しください。

◇憩いの広場 11時～完売まで

※皆様のご来場をお待ちしています。

●問合せ 富士河口湖町文化振興局 TEL0555-72-5588 (河口湖ステラシアター)



富士河口湖まちフェス 2019開催!

いよいよ「まちフェス」の開催が迫ってまいりました! パラエティ豊かな出店や盛り上がるステージ! 来場者限定プレゼントもあり、ポッチャ体験・防災展や在宅医療フォーラムも開催していますので、たくさんの方のご来場をお待ちしております!

- 日時 10月6日(日)10時～15時
- 場所 生涯学習館前芝生広場、町役場ロビー、こども未来創造館
- 内容 各種ステージイベント&フード出店多数!
来場者限定プレゼントがあるよ!
- 問合せ 富士河口湖まちフェス実行委員会事務局
(政策企画課政策調整係) TEL 0555-72-1129
メール: seisaku@town.fujikawaguchiko.lg.jp



富士山噴火避難訓練への参加について

山梨県と連携し、富士北麓地域で毎年実施しております「富士山噴火避難訓練」を下記日程で実施します。本年度は、船津地区より河口地区までの湖上避難の確認を中心とした訓練となります。
本訓練にご参加していただける方を募集します。ご協力いただける方は前日までに地域防災課までご連絡ください。

- 日時 10月12日(土)8:00～11:00
- 場所 大池公園より河口湖北中まで
- 内容 遊覧船による避難訓練
- 問合せ 地域防災課防災係 TEL0555-72-1170

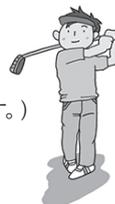
障害者相談日開設について

富士河口湖町では、身体障害者相談員、精神保健福祉相談員が障害者のみなさんの相談・支援活動を行っております。

- 日時 10月15日(火) 10時～15時
- 場所 富士河口湖町役場 1階 104会議室
障害に関すること、障害者差別に関すること、どんなことでも結構です。お気軽にお越しください。
- 問合せ 福祉推進課 TEL 0555-72-6028

第50回富士河口湖町 住民ゴルフ会参加者募集

- 日時 11月18日(月)
- 場所 河口湖カントリークラブ
- 対象者 町内在住者 ※ただし、1組に2名以上の町内在住者がいること。
- プレイ代
【セルフ】※先着15組まで
7,300円(税・カート代・諸経費・昼食含む)
但し、2B(バック)は追加料金 1,100円
3B(バック)は追加料金 なし
【キャディー付き】※先着20組まで
10,600円(税・カート代・諸経費・昼食含む)
但し、2B(バック)は追加料金 2,200円
3B(バック)は追加料金 550円
- 申込日時 10月17日(木)
午前9時から 船津地区在住者
午前10時から 船津地区以外在住者
※船津地区在住者から優先的に受付を行います。
- 申込期間 10月17日(木)～11月5日(火)
(既定組数になれば、締め切りとなります。)
※申込み用紙は役場地域防災課にあります。
- 問合せ 地域防災課[船津財産区事務局]
TEL 0555-72-1170



ヴァンフォーレ甲府 「富士河口湖町サンクスデー」

11月10日(日)14:00キックオフ

山梨中銀スタジアム アビスパ福岡戦

この試合の入場ペアチケット(バック自由席)を抽選で100組の方にプレゼントします! みんなでヴァンフォーレ甲府を応援しよう!

- 応募方法 郵便はがきに①住所 ②氏名(ふりがな) ③年齢 ④電話番号をご記入のうえ、政策企画課「VF甲府チケット応募係」までご応募ください。
- 注意事項
応募につきましては町内在住者を対象とし、1人1回限りとさせていただきます。記入漏れ等がある場合、応募が無効となる場合があります。
- 締め切り 11月1日(金)当日消印有効
- 当選発表 チケットの発送をもって当選発表に代えさせていただきます。
- 応募先 〒401-0392 富士河口湖町船津1700
富士河口湖町 政策企画課
「VF甲府チケット応募係」
- 問合せ 政策企画課 TEL 0555-72-1129

11月5日から 住民票・マイナンバーカードに 旧姓(旧氏)を載せることができます

婚姻等で氏が変わった場合、現在の氏名と共に旧姓が住民票やマイナンバーカードに記載されていると、様々な場面で旧姓の証明になります。記載できる旧姓は一人ひとつです。旧姓を記載したい場合は、町役場住民課へ申出が必要になります。

住民票・マイナンバーカードに載せることができる旧姓

【初めて載せるとき】

- 初めて旧姓を住民票に載せる際には、任意の旧姓を選べます。
- 一度載せた旧姓は、婚姻等により再度氏が変わってもそのまま使用できます。
- 旧姓記載は、他市区町村に転入しても引き続き使用できます。

【載せた氏を変更したいとき】

旧姓を載せた後、婚姻等により再び氏が変わった場合は、直前の旧姓に限り、変更できます。

【載せた氏を削除したいとき】

旧姓の削除はできますが、再度旧姓を載せたい場合は、削除以降に氏が変わった場合に限り、削除以降の旧姓を載せることができます。

記載申出時の持ち物

- 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等の公的機関が発行した写真付きのものは1点。お持ちでない方は健康保険証、介護保険証、年金手帳など、2点以上お持ちください。)
- 戸籍謄本等(希望する旧姓が記載されている戸籍(除籍・改製原戸籍)謄本から現在の氏が記載されている戸籍までのすべての戸籍謄本等)
- マイナンバーカードまたは通知カード
- 印鑑

●問合せ 住民課 TEL 0555-72-1114



船津小学校 校舎建て替え特別展示会

『さようなら南館・北館』～船津の昔・今・そして未来～

船津小学校では、11月9日(土)『船津小ふれあいフェスティバル』の特別展示会として『さようなら南館・北館』～船津の昔・今・そして未来～と題し、船津地区・船津小学校を題材とした児童の絵や写真、パネル等を公開展示します(9時～12時30分、入場無料)。

当日は学校公開日で児童が各クラスで工夫をこらした『学習・遊びコーナー』を設置します。また、PTA主催の『親子観劇教室』も行われ、山梨県の演劇集団『life』による船津小学校のためのオリジナル劇の披露もあります。観劇の時間は11時15分～12時30分です。

校舎建て替えという節目に、今までの船津の歩みを振り返り、郷土を築いてきた先人達や祖父母、父母などへ感謝の思いを新たに、明るい未来を皆で作上げていく契機とするための特別展示会です。ぜひ地域の皆さまにもご参観いただきたくご案内いたします。

11月9日(土)9時～12時30分の時間内であれば、いつお越しになっても特別展示はご覧いただけます。皆さまのご参観をお待ちしています。

●問合せ 船津小学校 教頭 TEL0555-72-0052

秋の全国火災予防運動

～11月9日(土)から15日(金)までの7日間～

空気が乾燥し火災の起こりやすい時季です。火の元には十分注意しましょう。

住宅防火いのちを守る7つのポイント ～3つの習慣・4つの対策～

■3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃え易いものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れる時は、必ず火を消す。

■4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

●問合せ 地域防災課防災係 TEL0555-72-1170



町制施行16周年記念式典 開催のお知らせ

富士河口湖町は今年11月15日に、町制施行16周年を迎えます。町民の皆さまと町の誕生をお祝いし、さらなる発展を願う記念式典を開催します。多くの皆さまのご来場をお待ちしております。

■日時 11月15日(金)10時から

■場所 勝山ふれあいセンターさくやホール

■内容 町政功労表彰等

詳しくは、総務課秘書係へお問い合わせください。

●問合せ 総務課秘書係 TEL 0555-72-1112

町営住宅入居者募集



町営住宅の入居者を募集します。

(※町営住宅は住宅に困っている一定の基準内所得の人たちに低廉な家賃で供給するものです。そのため公営住宅法や町条例で定められた入居資格を満たしていなければ入居することができません。)

1 募集住宅・戸数 町営住宅大嵐団地 1戸

(鉄筋コンクリート造、3DK(71.7㎡)、オール電化仕様、駐車場2台)

2 入居資格

- (1)町内に住所又は勤務場所を有する方で、住宅に困窮していることが明らかの方。(原則として、持ち家のある方、公営住宅など公的な住宅にお住まいの方及び過去に公営住宅を不正に使用したことのある方は申し込むことができません)
- (2)現に同居し又は、同居しようとする親族(婚約者を含む)があること。
- (3)同居しようとする家族を含めて、町税等の滞納がない方。
- (4)その者又は現に同居し、若しくは同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと。
- (5)その他 法令等に定められている方。

3 申込方法及び必要書類

申込書に必要事項を記入及び必要な書類をそろえ、申込受付期間内に都市整備課に申し込みをしてください。

(※申込書は、町役場3F都市整備課にあります。)

4 入居申込受付期間及び場所

10月3日(木)～10月31日(木)

8時30分から17時15分まで(土・日曜・祭日及び昼休みの12時から13時の間は除く)の間に、町役場都市整備課へ直接提出(※郵送不可)

●問合せ 都市整備課 TEL 0555-72-1179



11月号広報 11月7日(木) 配布予定

広報誌に関するお問い合わせ・情報提供は
政策企画課 広報統計係 TEL0555-72-1129

令和2年度 保育所等入所受付のお知らせ

お問い合わせ 子育て支援課保育所担当 0555-72-1174

入所資格

町内に居住し、保護者の就労など保育の必要があり条件を満たす児童、また育児休暇復帰等で年度途中からの入所を希望される方もこの時期にお申込みください。出生前の状態であってもお申込み可能です。年度途中のお申込みは定員により入所出来ない場合もあります。

	希望先	入所	配布場所	配布開始	提出期日	提出先
施設 町内	町立保育所	新規	町役場	10月1日(火)	10月31日(木)	第一希望先
		継続	園にて配布	10月1日(火)	随時受付	通所先
	小規模・ 事業所内保育施設	新規	町役場	10月1日(火)	10月31日(木)	町役場
		継続	園にて配布	10月1日(火)	随時受付	町役場
	認定こども園 1号認定	新規	園にて配布	園毎に異なります。 直接お問い合わせください。		希望先
		継続	園にて配布			通所先
	認定こども園 2・3号認定	新規	町役場	10月1日(火)	10月31日(木)	町役場
		継続	町役場	10月1日(火)	随時受付	町役場
町外 施設	町外公立保育所 ※自治体により異なる 場合があります。	新規	町役場	10月1日(火)	10月31日(木)	町役場
		継続	町役場	10月1日(火)	随時受付	町役場
	認定こども園 1号認定	新規	園にて配布	園毎に異なります。 直接お問い合わせください。		希望先
		継続	園にて配布			通所先
	認定こども園 2・3号認定	新規	町役場	10月1日(火)	10月31日(木)	町役場
		継続	町役場	10月1日(火)	10月31日(木)	町役場

注) 上記日程以降の申込は2次受付となります。2次受付の利用調整は、1次で受け付けた人の利用調整後に空きがある場合のみ行います。

◆公立保育所の見学会の日程について

開催日・・・10月11日(金)、18日(金)

時間・・・いずれも、10:00～11:30の間で自由に見学できます。予約不要。

重要事項

※提出期日受付時間 10:00～11:30 13:00～15:00のみ。

上記日程以降のお申込み、書類不備の場合はすべて「2次受付」となります。「2次受付」は「空き」がある場合のみ実施いたします。

※転園、こども保育所・小規模保育施設等の卒園児のお申込みは「新規入所」の扱いとなります。

※R2年度4月より施設の運営形態が変更となる場合には現在利用している施設であっても「新規」入所の扱いとなります。この場合には、10月31日までに申請が必要となります。

例) 幼稚園⇒認定こども園

※令和3年4月に就労復帰される場合、未満児入所の慣らし保育開始は3月からとなります。その場合には今回のお手続きでのお申込みを推奨いたします。

※管外委託児童の場合には、継続児童の場合であっても「協議先市町村」に管外理由があれば可。なければ不可となります。例) 就労先が希望先自治体にある。

必要書類

- ①給付認定申請書兼施設利用申込書
 - ②就労証明書または保育の必要性を証明するもの
 - ③両親の平成31年度課税証明書（平成31年1月1日時点で町外在住の方。コピー可）
 - ④生活保護を受けていた世帯：被保護証明書
 - ⑤管外委託を希望する理由書
- ※①～⑤の書類は役場子育て支援課及び町内各保育所、公式HPで配布いたします。
ご家庭によっては、この他に必要な書類がある場合があります。

令和元年度 富士河口湖町 特定保育利用者負担額表

階層区分の認定は、保護者及び保護者以外の扶養義務者（家計の主宰者である場合）の均等割・所得割の額の合計額により行います。4月1日から8月31日までの間は前年度分の市町村民税、9月1日から翌年3月31日までの間は現年度分の市町村民税を基礎として、認定します。

児童の属する世帯の階層区分		保育標準時間（7：15～18：15）／保育短時間（8：30～16：30）					
		0～2歳児		3歳児		4.5歳児	
		標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間
第1階層	生活保護世帯	0円	0円	0円			
第2階層	市町村民税非課税世帯	0円	0円				
	うちひとり親等世帯*	0円	0円				
第3階層	市町村民税均等割課税世帯	8,500円	6,500円				
	うちひとり親等世帯*	3,500円	2,500円				
第4階層	20,000円未満	11,000円	9,000円				
	ひとり親等世帯	5,000円	4,000円				
第5階層	48,600円未満	15,000円	13,000円				
	ひとり親等世帯	7,000円	6,000円				
第6階層	57,700円未満	18,000円	16,000円				
	ひとり親等世帯	8,000円	7,000円				
第7階層	77,101円未満	21,000円	19,000円				
	ひとり親等世帯	9,000円	8,000円				
第8階層	97,000円未満	23,500円	21,500円				
第9階層	169,000円未満	37,500円	35,500円				
第10階層	301,000円未満	42,500円	40,500円				
第11階層	397,000円未満	43,500円	41,500円				
第12階層	397,000円以上	45,000円	43,000円				

※「ひとり親等世帯」… 母子・父子世帯、または障害者同居世帯

◆国の無償化施策「幼児教育・保育の無償化」

- ・令和元年10月1日より開始され、3～5歳の保育料は無償化となります。
- ・加えて「非課税世帯」は、第2子以降無料。
- ・「6階層以下」の世帯は、従来の多子軽減における年齢上限を撤廃し、第2子半額、第3子以降無料。
- ・「ひとり親家庭等世帯」で、77,101円未満（7階層以下）の世帯は、第2子以降無料。

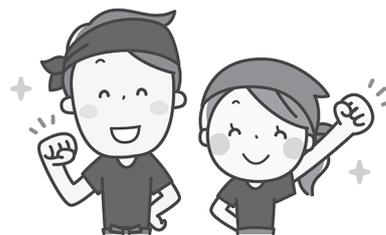
◆山梨県の無償化施策「やまなし子育て応援事業」

- ・「9階層以下」の世帯で、3歳を迎えた最初の3月31日までの子どもに対して、第2子以降無料の事業が開始されています。町への申請が必要になります。※申請書は保育所を通じて配布します。

令和2年度富士河口湖町チャレンジショップ 入居者の公募について

富士河口湖町チャレンジショップ事業は、中心市街地活性化の方策として平成15年度よりスタートしました。

チャレンジショップは、河口湖駅と河口湖畔の中間地点に位置し、「個性やこだわり」を活かした商品や「おもてなしの心」でサービスを提供し、併せて、新たな発想による経営手法を取り入れることなどにより、商店街活性化の拠点施設として魅力あるまちづくりを推進します。



店舗

所在地 富士河口湖町船津4100番地 構造 鉄骨造平屋建て 面積 47.79㎡

応募条件

- 応募資格**
- ①地域の取り組みなどに積極的に参加できる者。
 - ②暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団及び暴力団員、またそれらに關与しそれらの利益となる活動を行っていない者。
 - ③税金の滞納がない者。

対象業種 飲食業、小売業、サービス業など（以下の①、②に該当する業種は除く）。

- ①公序良俗に反すると判断される業種。
- ②事業目的に合致しないと判断される業種。

賃貸期間 令和2年4月1日から3年間(最大限度期間5年間) (開店、閉店準備期間を含む)

賃貸料 月1万円

営業日 定休日以外は開店し、季節営業は不可とする。

その他 商品の販売、サービスの提供にあたり許認可、資格等が必要な場合、開店までに取得可能であること。また、事業の目的を理解し定期借家契約事項を遵守できること。

応募方法等

応募に関するお問い合わせ及びお申込みは、富士河口湖町がチャレンジショップの管理、運営の委託をしている河口湖商工会にて行います。

応募先 河口湖商工会(郵送での応募のみ、持参持込みは不可)
〒403-0301 南都留郡富士河口湖町船津2088-2
河口湖商工会 チャレンジショップ係宛
メール: info@kawaguchiko.or.jp

応募用紙 応募用紙を送付しますので、お電話かメールにて河口湖商工会へお申し出ください。

応募期限 令和元年11月15日(金)消印有効

審査等

1次選考 書類選考

2次選考 申込書の内容に基づくプレゼンテーション



選考基準

選考においては、チャレンジショップ実行委員会において次の基準に基づき審査します。

- 観光客に喜ばれる内容である。○歩行者の憩いの場となるサービス内容である。
- 町のイメージアップに寄与する内容である。○中心市街地に前向きな刺激を与える内容である。
- 近隣の商店と内容が著しく競合しないこと。

問い合わせ先

河口湖商工会 ☎0555-73-1122

子ども未来創造館


 <休館日>
 10月13・14・22日・(26日午前中)・27日
 11月3・4日

☆ごなたでも☆

こどもらハロウィン2019

今年もやります《こどもらハロウィン!》

今年のテーマは【伝説のハロウィンレジェンド集結!!】。恒例のお化け屋敷に仮装コンテスト、ハロウィングッズ工作や1年生と幼児親子さん向けのお化け屋敷【魔女の宅急便】、合言葉でお菓子をもらえたり、楽しいゲームコーナーもあります♪お友達同士、ご家族でぜひどうぞ。仮装での参加もお待ちしています!!

日 時: 10月26日(土) 13:00~14:30受付

☆お化け屋敷参加希望者(小学生のみ) ...13:00~受付
先着60組(1組3人まで)

☆仮装コンテスト参加希望者...13:00~受付 先着50組
結果発表...15:30

申込み: 持ち物: 参加費: なし

対象: 乳幼児親子、小学生

こどもらと同様に町民の方が対象のイベントです。
定員のあるコーナーは町民の方に

お知らせ

10月26日(土)はハロウィン準備のため、午前中は閉館。
午後は、ハロウィン終了と同時に閉館させていただきます。
予定閉館時刻は16:00です。ご協力をお願いします。

☆乳幼児対象☆

子育て支援課発!! つどいの広場

「つどいの広場」は就学前の親子があつまる場です。子ども同士遊んだり、親同士おしゃべりをしてストレスを解消しましょう。遊びの時間、身体測定、相談など、お気軽にご利用ください。また、妊活中ママや妊婦さん、産後ママのための助産師相談は、基本毎月第1金曜日13:00~15:00です。お気軽にどうぞ!
(助産師相談は予約が必要です)

日時: 毎週月・水・金 9時~12時/13時~15時

※子育て相談・栄養相談・助産師相談・お誕生会も実施相談・イベント等の日程についてはカレンダーでご確認ください。

お問い合わせ: 子育て支援課 ☎72-1174

つどいの広場の時間をお借りして、家族のためのリフレッシュタイムをお届けします。

おやこの日 10月9日(木)

親子ストレッチと女性の為のトレーニング

歯科指導の日 10月16日(木)

歯科衛生士さんのプチ相談と講話

からだの日 10月23日(木)

「めざせ!腰痛改善」を一年間のテーマにプチトレーニング

読み聞かせの日 11月6日(木)

司書さんおすすめの絵本の紹介

○いずれも水曜日11:00スタートです○

♪月・水・金以外もプレイルームは自由に遊べます♪

☆小学生対象☆

funfunゲーム ミニ運動会

学校の運動会の次は、funfunで運動会! 他学校の友達と同じチームになって、オリジナル種目で優勝を目指そう!!

日 時: 10月19日(土) 14:00~15:30

持ち物: 飲み物・タオル
参加費: 申込み: なし

早帰りこどもら!

★豆のふしぎ★

豆の種類いくつわかるかな?
調理法も知ってみんなでおいしく食べよう★

日 時: 11月1日(金)15:00~

持ち物: 参加費: なし
申込み: 定員: なし

つどいの広場 さつまいももち★

日 時: 11月9日(土)10:30~

定 員: 就園親子10組 参加費: 300円

持ち物: エプロン・マスク・三角巾・飲み物

申込み: 11月2日(土)10:00~

☆ごなたでも☆

ふじ山麓児童合唱団コラボ企画 合唱団リトミック教室

音や音楽を聴いて体で表現したり、童謡や唱歌を楽しく歌ったりしてリトミックを体験してみませんか?

日 時: 10月19日(土)10:30~11:30

対 象: 3才以上の幼児親子と小学生

定 員: 参加費: 持ち物: なし

申込み: 10月5日(土)10:00~

生涯学習課 72-6053まで

親子ふれあい教室のため、
10/29の午前中は
プレイルームは使えません。
ご協力をお願いします。

開館時間 月~金曜日: 9時~18時
土・日曜日: 9時~17時

☆12時~13時まででは閉館です。

※未就学児は必ず保護者と一緒に活動して下さい。
※館内ではゲーム機・カードゲームを使って遊ぶことができません。ご理解・ご協力をお願いします。

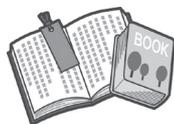
※教室・イベントに参加していただいた写真をお便り等に掲載させていただくことがあります。ご了承下さい。

① 公衆電話はありませんが、1回10円で事務所の電を使用することが出来ます。気軽に声をかけて下さい。

問い合わせ先 ☎72-6053

令和元年 10月6日~11月9日の予定表

日	月	火	水	木	金	土
10/6 町フェス	7 つどいの広場 キッズ&ママフィット ク富パレエ	8 ブラウンベア	9 つどいの広場(おやこの日)	10	11 つどいの広場 おもちゃ病院 ク富ズンバ	12
13 休館日	14 休館日	15	16 つどいの広場(歯科指導の日) ふれあい教室A (野鳥の森公園)	17 ママベビー	18 つどいの広場 ク富ズンバ	19 合唱団 リトミック教室 funfun ミニ運動会
20 AMプラレール 将棋教室	21 つどいの広場 リトミック キッズ&ママフィット ク富パレエ	22 休館日	23 つどいの広場(からだの日)	24	25 つどいの広場 (お誕生日会) おもちゃ病院	26 ハロウィン
27 休館日	28 つどいの広場 キッズ&ママフィット ク富パレエ	29 ふれあい教室 A,B	30 つどいの広場 te to te	31 育児学級	11/1 つどい(助産師相談) ワイワイ 早帰りこどもら ク富ズンバ	2
3 休館日	4 休館日	5	6 つどいの広場 (読み聞かせの日) ジョブカフェ	7	8 つどいの広場 おもちゃ病院 ク富ズンバ	9 こどもん



生涯学習館



(開館時間) 平日9時30分～19時 / 土・日9時～17時

毎週月曜日休館 / 22日(火)は、祝日のため、31日(金)館内整理日のため休館

秋の読書週間

読書の秋・・・素敵な本との出会い

10月27日(日)～11月9日(土)



ブック カフェ BOOK CAFE

過ごしやすい季節となり、皆さまに図書館でゆったりと過ごしていただくため、ブックカフェを企画しました。飲み物をご用意してお待ちしています。

- 日 時: 10月27日(日) 14時～17時
- 場 所: 生涯学習館 学習室3前
- メニュー: ホットコーヒー・紅茶・麦茶



文学講座(全5回)

古典に親しんでみませんか?
本年は「万葉集」を読みます。

- 日 時: 令和元年 11月 6日(水) 19:30～
- 11月13日(水) 19:30～
- 11月20日(水) 19:30～
- 11月27日(水) 19:30～
- 12月 4日(水) 19:30～



- 講 師: 山口 隆之氏 (富士学苑高校教頭)
- 場 所: 生涯学習館 学習室1
- 定 員: 15名 ■申込み: 10月31日締切

はてなブックス

皆さんに是非、読んで欲しいと思う本を幼児・低学年・中学年・高学年・一般向けに分け、中身が見えないよう包装して紹介します。自分では手に取らないステキな本に出会えるかも!



第152回 読書会

1冊の本から見える、いろんなキモチ。

- 日 時: 10月19日(土) 14時～
- 場 所: 生涯学習館 学習室1
- 課 題: 「MOMENT」 本多孝好 著



※課題本は図書館で用意いたします。

展示コーナーの紹介

●学習漫画2019●●●

マンガで楽しく学べる本を集めてみました。苦手な内容やわかりにくいこともマンガで学べます。

●秋に読む本●●●

秋といえば、食欲の秋・スポーツの秋、芸術の秋、読書の秋・・・秋の本を集めてみました。



小学生までのお子さんが **P** のある講座に参加すると、おはなし王国へのポイント年間合計に1講座2ポイント加算されます。

令和元年 10月6日～11月9日の予定表

日	月	火	水	木	金	土
10/6	7 休館日	8	9	10 ママピヨ P 10:30～/11:30～	11	12 エトワールの会 P 13:30～
13	14 図書館脱出ゲーム 10:00～ 午後休館	15 小さなおはなし広場 10:30～ P 河口分館 15:50～ (読み聞かせ) P 大石分館 16:45～ (読み聞かせ)	16	17 ママピヨ P 10:30～/11:30～ 上九分館 P 15:30～ (読み聞かせ)	18	19 パパの絵本タイム 13:30～ (読み聞かせ) 読書会 14:00～ P
20	21 休館日	22 休館日	23	24 ママピヨ P 10:30～/11:30～	25	26
27 ブックカフェ 14:00～17:00	28 休館日	29 うさぎのおやこ P 10:30～ (読み聞かせ)	30	31 館内整理日	11/1	2
3 休館日	4 休館日	5 ピーカーブ P 10:30～	6 文学講座 19:30～	7 ママピヨ P 10:30～/11:30～	8	9 エトワールの会 P 13:30～

各分館の 開館日・時間

分館	開館曜日・時間
大石・河口	火・木曜日 15時～18時
上九一色	月～金曜日 8時30分～17時 (12時～13時は閉館)

問い合わせ

生涯学習館
TEL 0555-73-1212
FAX 0555-73-1358



URL <http://www.fujikawaguchiko.ed.jp>
E-mail library@fujikawaguchiko.ed.jp

みなさんのやる気を応援します!

令和元年度 富士河口湖町 世界遺産富士山・郷土発見講座

「わが町・富士河口湖のあゆみと世界遺産富士山」

第7回 「富士御室浅間神社文書」に秘められた戦国領主の富士信仰

世界文化遺産富士山の構成資産のひとつである富士御室浅間神社(勝山地区)には、戦国時代の甲斐国領主の武田氏とその家臣などが発給した文書が保存され、「富士御室浅間神社文書」として山梨県の有形文化財に指定されています。この資料群には、領主による富士山及び同神社への金品や土地の寄進(寄付)、税などの免除などの内容がみられ、手厚い加護があったことが記されています。「富士御室浅間神社文書」を紐解き、秘められた領主の富士信仰について迫ります。

- 日 時: 令和元年 10月9日(水曜日) 午後7時~午後9時
 - 会 場: 富士河口湖町中央公民館 2階 視聴覚室 ●講 師: 杉本悠樹(文化財係学芸員)
 - 参加費用: 無 料(申込み不要・どなたでも参加できます) ●定 員: 40名
- ※内容、会場(部屋)は都合により変更になる場合があります。ご了承ください。



思い出の一日を自分たちの手で作ろう

成人者のつどい 実行委員募集

令和2年成人者のつどい(町の成人式)に向け、さまざまな企画を提案・運営していただける皆様を募集します。



10月中旬に第1回実行委員会を予定しています。友達同士でも大歓迎です。教育委員会もサポートしますので、まずはお気軽に生涯学習課へご連絡ください。

成人者のつどい/令和2年1月12日(日) 10時~

- 対象: 1999年4月2日~2000年4月1日生まれの方

詳しくは生涯学習課へ

メール syougai@town.fujikawaguchiko.lg.jp

やまなししごとプラザサテライト 出張相談

子育てと仕事のお悩みにキャリアコンサルタントがおこたえます。お気軽にお越しください。

個別無料相談

- 日 時: 11月6日(水) 午前10時30分~(1人20分程度)
- ※前日までに要予約(窓口: 子ども未来創造館)
- 場 所: 子ども未来創造館 詳しくは生涯学習課へ

船津地区公民館まつり

日時: 10月27日(日) 午前10時~

船津小学校工事のため、中央公民館で開催
おまつり広場や展示、芸能発表など盛りだくさん。
皆様のご参加お待ちしております!

手作りパン教室

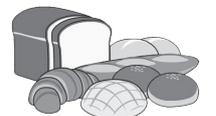
パン作りが初めての方も丁寧な指導で楽しめます。

- 日 時: 10月17日(木) ①13:00~15:00 ②19:00~21:00
- 10月24日(木) ③10:00~12:00 ④19:00~21:00

①~④のどれか1つ(同じ内容)

チョコパン・全粒粉のテーブルロール

- 場 所: ペンションイエステディ「道の駅かつやま」隣り
 - 持ち物: エプロン・手拭タオル・筆記用具
持帰り用のカゴや箱(なければ袋でも可)
 - 定 員: 各回8名(昨年参加された方はご遠慮ください)
 - 材料費: 500円
 - 講 師: 堀内 文枝さん
 - 申込み: 10月8日(火) 午前9時~
生涯学習課へまたは窓口へ
- ※1人で複数人の申し込みはできません



中央公民館講座

「革で花のブローチを作ろう」

さわやかな秋のお出かけに素敵なワンポイント!!
世界に一つだけの自分のアクセサリを作ってみませんか?

- 日 時: 10月29日(火) 13:30~16:30
 - 場 所: 中央公民館 視聴覚室
 - 講 師: 渡辺 節子氏
 - 持ち物: はさみ・筆記用具・
絵筆(中)・お手拭
 - 材料費: 1000円
 - 定 員: 20名
 - 申込・問合せ先: 生涯学習課へ
- ※定員になり次第締切。



ドラゴン太鼓 担ぎ手100人募集

令和への改元を記念して町民の方々など総勢600人で作った5尺5寸の大太鼓!総重量1.5トン

- 日 時: 11月17日(日) 15時~18時
- 場 所: HAMAYOリゾート(西湖)
- 問合せ: 生涯学習課(72-6053)

担ぎ手になっていただける方には
チケットプレゼント



中央公民館ロビー展示

「渡辺学写真展」(小立地区在住)

10月1日(火)から22日(火)午前まで

- ※休館日 日曜・祝日
- ※土曜日…利用予約がない場合、閉館
皆様のお越しをお待ちしております。
詳しくは生涯学習課へ

中央公民館家庭の経済講座

「ライフプラン作り教室」

ご自分の家計を分析し、未来予想図(ライフプラン)を作成してみませんか? 専門家の指導の下、あなたの人生設計を「見える化」します。

- 日 時: 11月27日(水) 19:00~22:00
- 場 所: 中央公民館 ●定 員: 20名(先着順) 参加無料
- 講 師: ファイナンシャルプランナー 石田 典義氏
- 申込・問合先: 生涯学習課へ



富士河口湖町スポーツ推進事業

<http://www.town.fujikawaguchiko.lg.jp> 気軽にお問い合わせください!

NIGHT ZUMBA

☆やみつきになる面白さ☆

- 期 日: 10/18(金)・11/15(金)
- 時 間: 18:30~19:30
- 場 所: 勝山さくやホール
- 持ち物: 上履き、タオル、飲み物
- 参加料: 500円/回



親子体操教室

☆親子で運動しよう! マット&鉄棒&ニュースポーツ☆

- 期 日: 10/27(日) ●時 間: 10:00~11:30
- 場 所: 町民体育館
- 持ち物: 上履き、タオル、飲み物
- 参加料: 1名500円(会員チケット1枚)
- 対 象: 年少・年中・年長児とその保護者



クラブ富士山 90minマラソン

家族、友人とタスキをつなごう!

11月10日(日) 午前10時30分~ / 富士河口湖町民体育館

- 種 目: 個人の部…中学生以上 1人で90分走り続ける自信のある方 先着10名
団体の部…小学生以上 2~5人でタスキをつなぎ90分支えあえるチーム 先着20チーム
- 参加料: 1人300円 ●持ち物: 体育館履き
- 申込〆切: 10月31日(木) 午後5時メール必着
- 申込方法: クラブ富士山ホームページに掲載いたしますのでご覧ください。
総合型地域スポーツクラブ クラブ富士山 <http://www.town.fujikawaguchiko.lg.jp>



申込方法 メールまたは電話にてお申込み下さい。メールの方は受信設定をお願いします。

①参加希望プログラム ②氏名(ふりがな) ③電話番号(携帯番号)

申 込 先 総合型地域スポーツクラブ クラブ富士山 ☎club223@lcnet.jp ☎0555-72-4772

CLUB
FUJISAN

教育センターだより

今年度も半分が過ぎました。「この頃、黙り込んだり登校を渋ったりすることが多かったけど…」 「朝起きると、頭が痛い・おなかが痛いということが増えたけど…」 「夜遅くまでゲームやスマホをやっていて困ったな…」 など、感じることはありませんか。そのままにしないでください。もしかしら、したいことややりたいものなど目標がわからなくなってしまったり、どうしたらいいかわからず困っているお子さんからの「SOS」かもしれません。

特に、義務教育最終学年の中学三年生は、一生懸命取り組んできた部活動も卒業し、夢中になるものがなくなるとともに、進路を決めるという大きな大きな試練が迫ってきてることから、「SOS」が発信されることが多くなります。

不安いっぱいのお子さんの気持ちに寄り添って話を聞くことが大切です。それでも解決の糸口が見えないときには、学校や当教育センターに相談してみてください。ヒントが見つかるかもしれません。親子ともども明るく歩む姿に出会えるきっかけにしてみませんか。女性の相談員と男性の相談員がいます。

月~金曜 午前9時~午後4時
お父さん・お母さん・子どもさん
おじいさん・おばあさん・先生方
連絡先 富士河口湖町立教育センター
富士河口湖町中央公民館1階
Tel.0555-83-3022
E-mail ed-center@kawaguchiko.ne.jp

「困っていること 悩んでいること
相談してみませんか」

教育に関するお悩みは
教育センターへ

かわぐちあさ ま じんじゃ 河口浅間神社のミソギナガシ(身曾岐流し)〈後編〉

出発前の準備

神事後、祭壇の注連縄を中央より切り、斎竹に巻き付け、形代等も双方の斎竹に賑々しく結び付けます。藁人形や神事に用いたものも白紙に包み、麻紐で結わいてから斎竹に結び付けます。外では宮世話が軽トラック荷台に、太鼓、賽銭用ザル、富士山形に取り付けられた提灯、さらに先の神事で用いられた斎竹を取り付けます。



集落内を祓い巡る事

河口地区は昔の鎌倉街道に沿い南北に連なる集落で、北は御坂峠の麓に接し、南は河口湖畔に至る2キロメートル余の間に400余戸の氏子等が点在しています。また、集落は街道西側の広瀬地区にも広がっています。



号鼓を先導に神職、河口浅間神社の社名の入った提灯を持った氏子総代、賽銭用のザルを持った宮世話が列をなして歩きます。神社を発した神職以下の一行は、夕闇が迫る6時頃広瀬の交差点に行き、さらに7時頃集落の北端御坂山裾の疱橋に至ります。神職以下一行は街道の左右に分れ、号鼓の合図(太鼓の合図)で出発、沿道にいる人々は神職一行がやってくると手を合わせて腰を落とします。神職は沿道の両側で手を合わせうづくまっている氏子に対し、三種の祓詞を唱えながら一人一人を丁寧に祓申(小麻)で祓いながら静かに湖畔に向い進みます。各家庭の家族が残らずこの祓いを受けることを慣習にしており、「都合が悪くこの祓いを受けること出来ない者は、その家族がその人の衣類やハンカチを捧持して祓いを受ける」ようです。



湖畔での祭事

神職以下の一行は、山ノ神川辺りまで進み、その後車で産屋ヶ崎の下の湖畔に下ります。河口湖畔で祝詞を奏し、次いで大祓詞三遍奉唱をし、その後、斎竹に巻き付けた注連縄や人形等を湖に流します。さらに、御幣を水面に流して一連の神事が終わります。かつては、舟で湖の中心迄行き、そこで人形などを流したということです。

まとめ

夏越の祓には、紙で作った「形代(人形)に穢れを移して水に流す形式」と、「浅茅で作った大きな茅の輪をくぐる形式」とがあり、多くの神社では「茅の輪くぐり」が実施されています。少数派としては、茅の輪くぐりと形代(人形)を水に流す方法が採られている神社もあります。茅の輪くぐりは、本人が神社に赴き、自ら神に罪や穢れを願い出て祓をする行為ですが、河口浅間神社の身曾岐流しでは、祭主(神主)が集落に赴き、住民(氏子)およびその居住地域に祓をする行為です。罪や穢れを許してもらうよう神にお願いに赴くのか、神が赴いて下さるのか、と大きな違いがあります。なぜ、河口浅間神社の夏越の祓は後者なのか、他にも同様の風習があるのか、全国の神社の夏越の祓を、今後さらに継続調査する必要があると思った次第です。

地域とのかかわり

河口地域の旧鎌倉街道沿いの家々は昔からあり、年配者も多く、昔からの風習・慣習を受け継いでいます。道路沿いの家々からは、老人も若人も家族全員が路傍にでて、祓いを受けていました。

近年、若者が少なくなり、宮世話が定期的に廻ってくることから、地域全員で対応することで、この尊い祭りが継続されているのではないのでしょうか。

奈良時代(710~794)以降、律令体制下において、河口は官道・東海道の支路「甲斐路(御坂路)」が通っており、西川遺跡で発見された墨書土器、滝沢遺跡などから、駅家(うまや)が置かれ人や物資、馬の交替が行われていた交易地点ということが史料から判っています。その駅家には、文字が書ける人々(役人や僧侶など)も滞在していたであろうと思われ、そうであれば、朝廷の在る都の各種行事・神事や風習なども受け継がれていたと考えられます。夏越の祓もその一つと推測され、歴史に裏づけされた古の時代に更なる輪郭(アウトライン)が加わるものと思われま。

参考文献: 1) 河口湖町の文化財 第八集『河口湖町の年中行事 昔、いま』 河口湖町教育委員会 1989
 2) 『山梨県の祭り・行事』(山梨県祭り・行事調査報告書) 2009 山梨県教育委員会
 3) 『祭・芸能・行事大辞典』 2009 (株)朝倉書店発行 監修者:小島美子、鈴木眞正崇、三隅治雄、宮家準、宮田登、和崎春日
 4) 『都道府県別 祭礼行事 山梨県』 おうふう社
 5) 河口湖町シンポジウムの記録『富士御師のいた町』 1998 甲州史料調査会
 6) 富士河口湖町広報 『古の小径』
 7) 『図説 山梨県の歴史』 河出書房新社発行 1990
 8) 『河口の稚児の舞』(国記録選択無形民俗文化財調査報告書) 2016 富士河口湖町教育委員会
 9) 『河口集落の歴史的民俗的研究』(山梨県立博物館調査研究報告7) 2014
 10) 『身曾岐祭々事録 浅間神社宮司 伴 泰 述』 1971
 11) 『富士山御師』 著者 伊藤堅吉 出版者 井出公済 1968
 12) 『河口浅間神社パンフレット』 河口浅間神社

(町文化財審議会委員 吉濱佳男)

富士と湖の 自然をみつめて

Nature in and around Mount Fuji



自然観察教室でアサギマダラのマーキングを行いました

夏休み中の8月19日に、三ツ峠西川林道で今年度第五回自然観察教室「アサギマダラのマーキング（長距離移動する蝶の調査）」が、小学生28名・引率教職員7名で実施されました。心配された天気は、時々日が差したり曇ったりという天気では何とか良かったのですが、林道沿いのヒヨドリバナが少なく、高い所のリョウブやノリウツギを訪れるアサギマダラは高すぎて捕獲出来ず、林内を優雅に飛ぶアサギマダラも捕獲が難しく、マーキングできたのは4頭に留まりました。実際に見られたのはこの5倍近かったのですが、少ないチョウにいくつもの捕虫網の柄がぶつかり合ったりして、捕獲するのがなかなか難しいことも判ったと思います。マーキング記録は、アサギネットというメイリングリストに掲載しましたので、4頭の内の1頭でも再捕獲されれば、連絡が入ると思います。期待しながら待ちたいと思います。



今年度第2回のアレチウリと絶滅危惧湿性植物調査を行いました

河口湖畔のアレチウリと絶滅危惧湿性植物調査の第2回を、8月31日に河口・広瀬・大石・八木崎・勝山地区で実施しました。例年通り6月より水位が上がっており、絶滅危惧湿性植物は、スジヌマハリイとカンガレイが河口・大石両地区で、ジョウロウスゲが河口・八木崎両地区で少数が確認出来たに留まり、昨年八木崎・勝山地区で確認出来たオナモミは全く見られませんでした。アレチウリは、河口地区で湖畔と土手の間に約20本あり全て防除しましたが、湖畔のヨシ群落をおおっていたアレチウリの群落は防除しきれず様子を見ることにしました。広瀬地区では6月に新たに見つかった群落はその後の草刈りでなくなりましたが、別の場所で小さな群落が見つかりました。大石地区・八木崎地区（写真）でも湖畔のアシ群落の一部にアレチウリの群落がみられましたが、台風が来て水位が上がる10月にどの様になるか経過を観察したいと思います。



伐採跡地における絶滅危惧動植物の調査（途中経過）

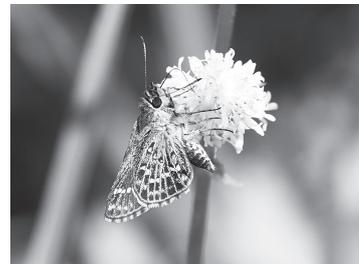
昨年度まで2年間環境省の補助事業として実施してきた「富士山北部生物多様性保全推進事業」の継続事業として、経団連自然保護基金とイオン環境財団から助成金を頂き実施している伐採跡地（A・B）における絶滅危惧動植物調査は、「伐採→地ごしらえ→植林→下草刈り」という一連の林業活動が絶滅危惧種の新たな生息地を作り出し、結果として林業活動が生物多様性の保全の働きをしているのではないかと検証を始めたものですが、3年目を迎えてようやく大きな進展がみられました。

まず、Aの伐採跡地では、昨年春に植林してシカ柵を設置し夏に下草刈りを行ってもらった結果、今年の夏には全域にヒヨドリバナが広がり、オトコエシやトモエソウなどの多くの花が咲き（写真）、「昔の伐採地の風景が戻った」と感じました。それと並行して地表にスマレ類が広がったからか、これを食草とするギンボシヒョウモン・ウラギンヒョウモン・オオウラギンスジヒョウモン・絶滅危惧Ⅱ類ウラギンスジヒョウモンが次々と発生し、これらの花を訪れていました。ここでは春～夏に準絶滅危惧のギンイチモンジセセリやヒメシジミも確認され、周辺から伐採跡地に広がっていると考えられました。Bの伐採跡地は伐採されたまま2年間が経ちシカ柵は設置されていないのですが、一部にヒヨドリバナが繁茂し広くバライチゴなどがみられることから、今年新たに絶滅危惧ⅠB類のホシチャバナセセリ（写真）と絶滅危惧Ⅱ類のヒョウモンチョウが見つかりました。



一方、山梨県絶滅危惧ⅠA類で今年から県条例で採取が禁止されたベニバナヤマシャクヤクは、A・Bの伐採跡地で芽生えが数株みられましたが、日当たりの良い場所では2年程で消えてしまいました。しかし、Bの伐採跡地で午後には日影になる場所の数株は毎年大きく成長し沢山の実を付けています。

このように、これら絶滅危惧動植物の特性と関連して、林業活動の進展にともなって絶滅危惧動植物への影響も変化すると思われる。そうした意味でもこの事業を継続し、最低5年間以上の変化を追って行きたいと思います。



○延期していた本栖高原の草刈りは、教育委員会主催で11月中旬に実施予定で、詳しくは広報に載ると思います。その前段階として、自然共生研究室が主となって細い灌木の伐採を10月24日（雨の時は25日）に実施したいと思います。お手伝い頂ける方がいらっしゃいましたら、自然共生研究室までご連絡下さい。最大6名までお願いしたいと思います。

ご意見・お問い合わせは、自然共生研究室 TEL. (FAX.) 20-3510まで



健康のまちづくり

Healthy community building

インフルエンザワクチン接種費用助成のお知らせ

町では、学校などの集団生活での感染予防、また、感染による重症化予防を目的とし、インフルエンザワクチンの接種費用の助成を行っています。富士北麓地域の医療機関で助成が受けられます。重症化予防のため、この機会に接種を受けましょう！

接種期間：令和元年10月1日から令和2年2月29日まで

【インフルエンザ予防接種の助成内容】

対象者	接種区分	助成額	
		1回目	2回目
65歳以上の方	定期接種	2,500円 ※②	
生活保護世帯の65歳以上の方	定期接種	全額助成 ※②	
0歳から中学3年生までの方	任意接種	2,500円	1,500円 ※①
高校生相当の方	任意接種	2,500円	



※①13歳以上中学3年生までは基礎疾患等により2回目の接種が必要と医師が認めた場合に助成します。

※②65歳以上の方については下記の日程で予診票を発送予定です。

- 【令和元年 9月末発送】 令和元年10月1日現在、満65歳以上の方
- 【令和元年10月初旬発送】 令和元年10月に満65歳を迎える方（昭和29年10月生）
- 【令和元年11月初旬発送】 令和元年11月に満65歳を迎える方（昭和29年11月生）
- 【令和元年12月初旬発送】 令和元年12月に満65歳を迎える方（昭和29年12月生）
- 【令和元年12月下旬発送】 令和 2年 1月に満65歳を迎える方（昭和30年 1月生）
- 【令和 2年 2月初旬発送】 令和 2年 2月に満65歳を迎える方（昭和30年 2月生）

ただし、昭和29年10月から昭和30年2月生まれの方は必ず65歳の誕生日以降に接種してください。65歳の誕生日以前に接種した場合は助成対象外（全額自己負担）となります。

【注意点】 ・接種料金は医療機関によって異なります。予約の際に接種料金を確認しましょう。

- ・65歳以上の方は接種する医療機関に必ず町からお届けした予診票(水色)を持参してください。
- ・高校生以下の方は、医療機関に専用予診票が設置してあります。
- ・接種料金から助成額を差し引いた金額を自己負担額としてお支払いください。
- ・65歳以上の方で山梨県外の医療機関で接種を希望する場合は事前に手続きが必要となります。詳しくは健康増進課までお問合せください。

【昨年度との変更点】

- ・高校生以下の方で、富士北麓管内（富士吉田市・富士河口湖町・西桂町・忍野村・山中湖村・鳴沢村・道志村）以外の医療機関での接種を希望する場合、今年度から手続きが変更となり、事前申請をさせていただいた上で接種していただく必要があります。詳しくは健康増進課までお問合わせください。
- 尚、事前申請なく接種した場合は、助成対象外（全額自己負担）となりますのでご注意ください。

詳しくは健康増進課まで TEL 0555-72-6037

富士河口湖町長寿番付



梶原 トヨ	106	船津	横綱	渡邊 つよ	104	船津
渡邊 西江	104	船津	横綱	渡邊 とくの	103	河口
小佐野 とし子	102	船津	大関	西嶋 貞治	102	富士ヶ嶺
外川 和子	101	船津	大関	小佐野 博男	101	勝山
申谷 一枝	101	船津	関脇	内山 均	101	船津
倉澤 てる	101	河口	小結	宮下 定子	101	船津
梶原 亀雄	100	船津	前頭筆頭	小池 ユミ	100	船津
小佐野 きみ子	100	勝山	前頭二枚目	宮下 マサエ	100	船津
梶原 松吉	100	大石	前頭三枚目	駒井 よ志子	100	船津
渡邊 かる	100	勝山	前頭四枚目	堀内 ふさを	99	大石
井出 すみ子	99	船津	前頭五枚目	中村 てる子	99	河口
伊藤 かつよ	99	本栖	前頭六枚目	倉澤 けい	99	河口
渡邊 利治	99	船津	前頭七枚目	小林 ひろ子	99	船津
鹿沼 繁子	99	船津	前頭八枚目	渡邊 桃枝	98	大石
小林 宇明	98	勝山	前頭九枚目	古屋 たかの	98	船津
相澤 一雄	98	小立	前頭十枚目	小林 幾世	98	船津
那須 とく	98	富士ヶ嶺	前頭十一枚目	古屋 嘉夫	98	河口
渡邊 千秋	97	小立	前頭十二枚目	松浦 よね子	97	船津
渡邊 あき子	97	小立	前頭十三枚目	松本 かをる	97	船津
渡邊 みね	97	小立	前頭十四枚目	南部 薫	97	富士ヶ嶺
市村 二志枝	97	河口	前頭十五枚目	渡邊 元弘	97	河口
渡邊 あやめ	97	船津	前頭十六枚目	渡邊 す枝	97	船津
三浦 品譽	97	長浜	十両筆頭	梶原 晴江	97	船津
石原 みや	97	富士ヶ嶺	十両二枚目	中村 ゆき江	97	船津
堀内 かつえ	97	大石	十両三枚目	渡邊 タミエ	97	小立
井出 のぶゑ	97	船津	十両四枚目	古屋 まつ子	96	河口
在原 トキコ	96	勝山	十両五枚目	三浦 作子	96	長浜
大石 キチ子	96	船津	十両六枚目	渡邊 ヤエ子	96	小立
小河原 静江	96	河口	十両七枚目	鈴木 全子	96	小立
平井 むつ子	96	船津	十両八枚目	梶原 さと	96	船津
渡邊 美代	96	浅川	十両九枚目	三浦 初音	96	大嵐
外川 さかゑ	96	浅川	十両十枚目	渡邊 行康	96	小立
小林 みどり	96	勝山	十両十一枚目	大石 セツ子	96	小立
雨宮 満喜子	96	船津	十両十二枚目	加藤 藤子	96	船津
宮下 ゆく子	96	船津	十両十三枚目	佐藤 良治	96	長浜
三浦 かくゑ	96	長浜	幕下筆頭	伊藤 文男	96	富士ヶ嶺
渡邊 操	96	勝山	幕下二枚目	渡邊 こまつ	95	小立
渡邊 千代	95	船津	幕下三枚目	勝俣 庄才	95	船津
小林 たか子	95	船津	幕下四枚目	古屋 清太	95	小立
駒谷 そのゑ	95	河口	幕下五枚目	宮本 高子	95	大石
若狭 秋江	95	本栖	幕下六枚目	古屋 新作	95	河口
堀内 文俊	95	大石	幕下七枚目	倉澤 益美	95	勝山
倉澤 洸雄	95	勝山	幕下八枚目	外川 さ記ゑ	95	大石
外川 ふで	95	船津	幕下九枚目	中村 欽藏	95	河口
小野 ことえ	95	船津	幕下十枚目	中村 謹吉	95	河口
三浦 安恵	95	長浜	幕下十一枚目	貴家 元治	95	大石
宮下 盛保	95	勝山	幕下十二枚目	堀内 仲世	95	船津
三浦 文江	95	西湖南	幕下十三枚目	渡邊 よしの	95	船津
相川 幸子	95	船津	幕下十四枚目	駒谷 勝子	95	河口
北澤 しげ	95	富士ヶ嶺	幕下十五枚目	堀内 静世	95	大石
小林 よしゑ	95	船津	幕下十六枚目			

※令和元年9月15日現在（生年月日順、満年齢95歳以上）。敬称略
※名前の表示につきましては、現代がなを用いました。

●問合せ先 福祉推進課 TEL 72-6028

『理解促進研修・啓発事業』

健康科学大学 健康科学部 福祉心理学科 古川 奨

2019年8月28日「平成30年度使用者による障害者虐待の状況等」の結果が厚生労働省により公表されました。虐待が認められた件数は減少傾向にあると報告がされたけれど…。

通報・届出の寄せられた事業所数

平成30年4月1日～平成31年3月31日の間に通報・届出があり、対応が完了したものについて障害者の虐待状況としてまとめられ報告されています。結果として、通報・届出の寄せられた事業所数は、前年比11.7%増となっています。使用者による障害者虐待の状況として通報・届出の寄せられた事業所数は、平成29年度1,483件、平成30年度は1,656件です。この件数を皆さんはどう考え、感じますか？決して少ない数字ではありません。ですが、この数字もご本人が勇気を出して声をあげた結果や同じ職場で働く善意ある方の通報、労働局等が立ち入り調査することで把握できたごくごく一部の虐待でしかありません。

障害者とは、法的には「身体障害、知的障害、精神障害（発達障害含む。）その他心身の機能の障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの」とありますが、この表現では、一人一人がどのような生きづらさを持っているのかを私たちは知ることができず、虐待の発見をすることがなかなかできない現状にあることも否定できません。

障害により自分の思いを上手に表現できず現状を受け入れるしかない状況の方、自分の使えるサービスや資源が少なく本音を必死に隠し我慢をしている方等、様々な生きづらさがあります。その生きづらさにつけ込んだ、こころないかわりがあることを私たちは知っておく必要があります。まだまだ隠された虐待や周囲に気付かれていない虐待が潜んでいる現状を一つ一つ減らしていくために報告書で紹介されている事例から3つの事例を紹介したいと思います。

身体的虐待が認められた事例

知的障害を抱え飲食業にパートをしていたAさんにたいして認められた身体的虐待の事例。市役所から県庁を経由して労働局に報告された事案として紹介されています。内容としては、障害者の親族が、障害者の体に痣ができていたことを発見したことから、理由を確認したところ、仕事が滞ると上司からつねられることや、叩かれる等の行為を受けていたことが事例として挙げられています。

放置・性的虐待が認められた事例

知的障害を抱え医療・福祉業にパートをしていたBさんに対する放置・性的虐待の事例。匿名の通報について市役所から県庁を経由して労働局に報告された事案として紹介されています。内容としては、同僚から膝に座らされる、体を触られる、しつこく食事に誘われ、自宅を訪問される等の性的虐待を受けていたことに加え、事業主は何ら防止措置を行っていなかったことが事例として挙げられています。

経済的・心理的・身体的虐待が認められた事例

知的障害を抱え製造業で期間契約社員として働くCさんに対する経済的・心理的・身体的虐待の事例。本人からの届出の事案として紹介されています。内容としては、上司や同僚から、作業が遅い時や誤った作業をした時に「お前は会社への貢献ゼロ」、「お前はすべて悪い」等と暴言を受けたことや、腹を殴られたり、腰を蹴られたりしたことが報告されています。また、上司から早く出勤するよう指示され、早出残業をしているが、その時間の残業代が支払われていないことも事例として挙げられています。

身体的、心理的、経済的、性的、ネグレクト（放置）様々な虐待が重複した状態で行われた状況になって報告されていることがわかります。



今回、紹介した事例は一例でしかありません。この一例を見て我々は何を考えるべきでしょうか。厚生労働省によって「障害者福祉施設・事業所における障害者虐待の防止と対応の手引き」概要版など虐待を防止するためのマニュアルが作成され、各市町村では手引きを参考にしながら各市町村の特徴を踏まえたマニュアル作りに力が入られるようになってきています。早期発見、早期対応に力が注がれていますが、虐待0が当たり前の日本になるようにしていかなければならないですね。

赤い羽根共同募金運動にご協力をお願いします



本年も10月1日から第73回目となります「赤い羽根共同募金運動」が全国一斉に展開されます。

この運動は、地域の人々がお互いに助け合い、共に生きていこうという国民たすけあいの精神に基づいて募金をお寄せいただき、民間社会福祉事業のために役立てています。皆様からお寄せいただいた寄付金は、地域の実情にそって柔軟に使われ、様々な福祉活動の財源として貢献しています。

共同募金の配分金は、前年度の募金実績に応じて配分割合が決まります。山梨県共同募金会から富士河口湖町社会福祉協議会への配分金として令和元年度は地域づくり・ボランティア活動推進に20%、「小地域福祉活動」の活動費に23%、安心なまちづくり活動事業に9%、みんなで地域を良くする事業に13%、高齢者の敬老祝い品贈呈事業に35%となります。なお、準要保護世帯生活保護世帯等への歳末慰問金は令和元年度の募金実績に応じて配分割合が決定されます。

富士河口湖町共同募金会では、今年度の目標額である4,669,000円達成に向けて募金活動を展開してまいりますので、皆さまのご協力をお願い致します。

なお、令和元年度「敬老祝い品贈呈事業」の対象者数は次のとおりです。

- 100歳以上 …………… 17名
- 95歳以上 …………… 98名
- 米寿(満88歳) ……129名
- 喜寿(満77歳) ……277名



赤い羽根共同募金は、社会福祉法に基づき、共同募金の一部が災害等準備金に充てられて大災害にも備えています。

共同募金会「義援金」受付期間延長について

『平成30年北海道胆振東部地震災害義援金』

●取扱機関

- ゆうちょ銀行
- 口座番号 [00170-8-635111]
- 口座名義 [北海道共募 北海道地震災害義援金]

●受付期間

- 平成30年9月12日(水)～
- 令和2年3月31日(火)まで

「令和元年8月 佐賀県豪雨災害義援金」募集について

令和元年8月27日からの大雨により、佐賀県内において人的被害をはじめ、多数の家屋の浸水被害等が発生し、佐賀県下20市町に災害救助法が適用されました。

佐賀県共同募金会では、被災された方々を支援することを目的に義援金の募集を行っています。

皆様の温かいご支援とご協力をお願いいたします。

●取扱機関

金融機関	支店名	口座番号	口座名義
佐賀銀行	県庁支店	普通預金 3044860	社会福祉法人 佐賀県共同募金会
ゆうちょ銀行	00950-9-237585		佐賀県共募 令和元年8月佐賀県 豪雨災害義援金

●受付期間

- 令和元年9月2日(月)～
- 令和2年2月28日(金)まで

【義援金の配分】

寄せられた義援金は、被災県に設置された義援金配分委員会を通じ、全額を被災された皆様にお届けいたします。

体が軽くなった！ ～マッサージサービス～

9月12日(木)に、船津福祉センター他3か所で鍼・マッサージサービスを実施しました。

山梨県鍼灸マッサージサービス師会湖岳部会の皆さん13名のご協力を頂き、今年度は43名の高齢者の皆さんがサービスを受けました。

利用された高齢者からは、「毎年楽しみにしていた」「気持ちが良い体も軽くなった」と喜んでいただき、来た人たちの話も弾んでいました。



薬剤師が訪問します!

ご存じでしたか。
医療保険や介護保険には、
薬剤師がご自宅を訪問できる制度があります。



利用できる人は?

病気や障害のために、療養生活の支援を必要とする方。乳幼児から高齢者まで、主治医が訪問薬剤管理の必要を認めたすべての方が受けることができます。

どんなサービスをしてくれるの?

- 患者(利用者)様の心身の健康状態や、病状、治療の状況などを確認し、服薬の相談にのったり、服薬方法の検討、お薬の保管方法等について説明したりします。
- 医師や看護師、ケアマネジャー等と連携を取り、在宅での治療がスムーズに行えるよう支援します。
- 一か所または複数の医療機関から出されたお薬を薬剤師が飲み合わせや重複の確認、また残薬の整理や管理を行います。
- 医療材料・衛生用品の相談に対して支援します。また医療材料・衛生品や消毒薬などの提供や使い方の説明をします。
- お薬が間違いなく使用できる様になったり状況が変わったりした場合、いつでも薬剤師の訪問を終わりにすることができます。



気になる方、詳しく知りたい方

お近くの薬局薬剤師または富士五湖薬剤師会所属の
薬局までお問い合わせください。

富士河口湖町在宅医療推進協議会委員 ふたば薬局 矢嶋一浩



おいしつむぎ通信

2019.10月号

地域おこし協力隊によるおいしつむぎ通信

先日大石小学校2年生に大石の養蚕や大石紬を伝える機会を頂きました。子供たちが興味をもって実際に見て触って体験できるようにと、まず始めに大石紬伝統工芸館の道向かいにある桑畑の前でお蚕を育てるためにとっても重要になる桑の説明をしました。「桑を育てる為にやっている仕事は何?」「桑の木にとっての天敵は?」などクイズを交えて、大石の養蚕の歴史を伝えました。昔は当たり前にあった景色のひとつ、今はとても貴重になってしまった桑畑。大石紬を学習に来た際にはぜひ桑畑にもご注目くださいね!!

次に工芸館内入ってすぐにある大石の昔ながらの機織り機を見てもらい、糸取りをする為に使う道具や繭・絹糸の説明へ。糸を取る為の道具はとっても貴重なため、せっかくなので一人ずつ

大石紬を
若い世代に
伝えていく

ハンドルを回し、絹糸の硬い糸と精練という工程が済んで柔らかくなった絹糸を実際に手に取って体感してもらいました。実際に機織りや糸取りをしている姿を皆さんにお見せできるとよりイメージしやすくいいですね。

最後に大石紬の特徴や歴史を伝えながら、大石紬の元の元、養蚕についてクイズと共に話をしました。子供たちからも沢山の質問を受け、子供たちなりの視点がとても新鮮でした。好奇心を持って身の回りにある歴史や文化を学ぼうとする事は自分が住んでいる地域への愛着にも繋がりますね。教育の中に郷土を学ぶ機会が充分にあることが、とっても大事だと感じました。今後そういった郷土のことを学ぶ活動をお手伝いできればと思います。

◎問い合わせ 政策企画課 Tel: 0555-72-1129 地域おこし協力隊 養蚕担当 杉江

200 works of YOSHIDA HIROSHI — Great master of Japanese traditional woodblock print



吉田博展

■予告■

没後70年

風景木版画の巨匠

10.26 2019 **12.22**

■主催=河口湖美術館 / 毎日新聞社 ■休館日=10/29, 12/3, 12/10, 12/17 入館無料の日 11.14(木) 12.14(土)
 ■協賛=ニューカラー写真印刷 ■開館時間=11月まで9:30-17:00 (入館は16:30まで), 12月は9:30-16:30 (入館は16:00まで)

指定管理者【一般財団法人富士河口湖ふるさと振興財団】は文化振興や産業振興をつうじて地域の活性化に取り組む富士河口湖町出資の財団法人です。

～春に美しいバラを咲かせるために～

バラの育て方教室 全5回

昨年好評だった「バラの育て方 基礎講座」。内容を変えて今年も開催します。

バラを育ててみたいと思っはみたものの、剪定・消毒・肥料など…育て方が難しそうだからと諦めていませんか？

講師に「NHK趣味の園芸」でお馴染みの後藤みどり先生をお迎えして実践を交えて教えていただきます。

今からバラを始めたい方、育てている過程で疑問がある方。基礎からしっかり学んで、きれいなバラと一緒に咲かせましょう！

- ◆場 所 河口湖ミュージアム
- ◆定 員 各12名
- ◆受講料 1回 2,000円
* ケーキセット付き
- ◆持ち物 剪定ハサミ、革の手袋
* 当日販売あり

河口湖ミュージアムの庭「ミュージアムガーデン」はバラと宿根草が咲く小さなイングリッシュガーデンとしてリニューアルします。

① 「バラの剪定」 11/16(土) 13:30～15:00

初めての方にもわかりやすく実際にバラの苗を使って教えます。花が少ない、つるバラが伸びすぎて困る、などバラについての悩みを解決いたします。

*今後の日程 12/1(日)、1/12(日)、2/15(土)、3/29(日)



講師 後藤 みどり先生

◇プロフィール◇
 有限会社コマツガーデン バラ専門店『ロザヴェール』代表
 「社団法人 日本ルドゥーテ協会」代表理事

30年前、オールドローズに魅せられて山梨の美しい自然の中でこだわりのバラ苗を生産することを決意。有機栽培による良質な苗が好評で、多くのバラ愛好家に支援されている。中巨摩郡昭和町のショップ（ロザ ヴェール）で実践型のバラ栽培教室を開催し、NHK趣味の園芸では講師を務めている。
 著書に「大地に薫るバラ」（草土出版）、「私のバラ庭づくり」（農文協）、「はじめてのバラづくり12ヶ月（家の光）」、「オールドローズ&イングリッシュローズ」「つるバラ&半つるバラ」（誠文堂新光社）、フランス語翻訳版「鉢バラを楽しむ」メイツ出版、「つるバラ」NHK出版、中国語翻訳版「オールドローズ ギャラリー」「薔薇大図鑑」監修など。



お申込み・お問い合わせ 0555-72-5258 河口湖ミュージアム・与 勇輝館

西湖いやしの里根場 からのお知らせ

お知らせ

10月26日(土) 西湖エリアは、高校駅伝による交通規制がございます。

11月24日(日) 富士山マラソンによる交通規制の為、臨時休館となります。

十五夜飾り ～秋の夜空を感じよう～

現在開催中～
10月8日(火)まで

●場所：旧渡辺住宅

秋の美しい夜空を
プラネタリウムで演出☆

二胡と三線の演奏会

10月13日(日)・11月10日(日)

各日

10:30 / 13:30

●場所：⑤くつろぎ屋

秋風とともに
美しく響き渡る
二胡と三線の音色♪



おばあちゃんの知恵袋

10月10日(木)～11月14日(月)

●場所：旧渡辺住宅

地元のおばあちゃんたちの
あっと驚く
手作りエコグッズを
展示販売!



古代米餅つき

11月2日(土)、3日(日)、17日(日)

各日 10:30 / 14:00

地元産古代米を使った
餅つきを開催!
1皿¥100で販売します!!
もちもちの美味しいお餅を
ご賞味あれ!

いやしの里収穫祭

～秋の恵みを楽しもう～

11月17日(日)

10:00～15:00

松茸汁・古代米餅つき・
地元産野菜販売など

いやしの里で「食欲の秋」を
満喫しよう!



岩間龍山先生来たる

都山流尺八を溝口洸山・森田柗山・坂田梁山に師事。音楽、尺八本来の古典曲から洋楽器、民俗楽器とのコラボレーションや現代邦楽など多彩なジャンルで演奏している。また和製ジャズユニット「風カヲル時」では、NHKの大型企画『NHKスペシャル』のテーマ音楽、挿入曲で演奏。フジテレビ『奇跡体験!アンビリバボー』TBS『世界不思議発見』では挿入曲に採用される。映画『ナイトピープル』(出演：佐藤江梨子・北村一輝・杉本哲太ほか)では全編で演奏。

やまなし大使としてPR事業にも協力、世界遺産センターへ楽曲も提供。

10月12日(土)・11月16日(土) 各日 10:30と14:00

11月17日(日) 11:30と13:00 ●場所：⑤くつろぎ屋

八丁目会 10月のおススメ!



地域に根差して…
根場地区の第8番目の“組”です!

陶と香のかやぬま	素焼きのペンダントの色付、種類がふえました。
硝子と金工 ツパイ工房	何か特別な日。気分転換に。ちょっとゴージャスな酒器をご覧ください。
富士山しるく	暖かいまわたスカーフをどうぞ。
土あそび富士炉漫窯	河童のミニ花器いろいろ。
ちりめん細工・つるし飾り	ちりめんで作った里の秋コーナーご覧ください。
おもいで屋	TVで紹介された美顔パフがおすすめです。
食事・甘味 彩雲	美味しさUP! トマトほうとうはいかがですか。
食事処 里山	こだわり味噌のほうとうをぜひ! どうぞ。
手打ちそば みずも	夏の疲れはすっかりとれましたでしょうか。 一杯のかけそばが体にやさしいですね!
匠や	二人の作家による陶芸の世界をご賞味あれ!

《詳細お問合せ先》 西湖いやしの里根場総合案内所

3月～11月:9時～17時 無休 / 12月～2月:9時30分～16時30分 無休

TEL:0555-20-4677 URL <http://www.fujisan.ne.jp/iyashi/>

町民の皆様は無料で入場できますので、お気軽にお越しください。
その際、免許証などご住所の確認できるものをご提示ください。

♪ 河口湖円形ホール 公演情報 ♪

チケット発売中!

世界の音楽めぐり2019「チェコ」 元ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団 トーマス・ヴィンクラット ヴァイオリンリサイタル ピアノ:レナタ・リチノヴァスカ

元ウィーンフィル管弦楽団のメンバーで、現在は出身地であるチェコやウィーンを中心にヨーロッパ全域で活動するトーマス・ヴィンクラットが、河口湖での演奏のためだけに来日します! 12回目となる今回はどんな魅力を感じさせてくれるのか必見!



【日時】 2019年10月20日(日) 開場/PM3:00 開演/PM3:30

【会場】 河口湖円形ホール

【出演】 トーマス・ヴィンクラット/ヴァイオリン
レナタ・リチノヴァスカ/ピアノ

【曲目】

- ◆モーツァルト (1756-1791オーストリア) :
ヴァイオリン伴奏のクラヴサンまたはフォルテピアノのための
ソナタ ト長調 KV 301.
- ◆ブラームス (1833-1897ドイツ、オーストリア) :
ヴァイオリン・ソナタ第2番 イ長調 op. 100
- ◆ドヴォルジャーク (1841-1904チェコ) :
ロマンティックな小品 op.75
- ◆ストラヴィンスキー (1882-1971ロシア、アメリカ) : イタリア組曲



【料金】 全席自由 町民2,800円/一般3,000円
高校生以下 町民1,400円/一般1,500円



学校公演を
開催予定!

毎年富士河口湖町内の小学校で演奏会を開催しています。子どもたちが一流の音楽に触れる機会をつくと共に、国際交流の場としての役割も担っています。
※一般のお客様は入場できません。



こどものためのはじめてのオペラ

ようこそ! まほうの音楽会へ

みんなの力で魔法をかけたら、わくわく楽しい音楽会がはじまるよ!

お子様の仮装
大歓迎!!



0歳のお子さまからたのしめるコンサートです。オペラの名曲や有名ミュージカル曲、童謡、体を使った手遊び歌など、お子さまが楽しめる曲目をたくさんご用意しています!

【日時】 2019年10月12日(土) 開場/AM10:00 開演/AM10:30

【会場】 河口湖円形ホール

【出演】 高橋ゆかり/ソプラノ 他

【料金】 全席自由 町民1,400円/一般1,500円 0歳~高校生以下無料(大人2名以降、4名様まで特別料金500円)

※小さなお子さまのご来場は、必ず保護者の方同伴をお願いします。

※シート席あり、出入り自由(お子さまが動き回っても安心です。)

※おむつ替え、授乳スペースあり。

【ご予約・お問合せ】 kodomo.masica@gmail.com

(チケットの注文、お問い合わせはe-mailをお願いします。チケット注文の際は必ず、お名前、保護者の方とお子さまそれぞれのご参加人数、お子さまのご年齢をご記入ください。)



♪ 自然の香りが響きわたる ♪

♪ 優しい音が湖風に舞う ♪

河口湖ステラシアター & 河口湖円形ホール

<http://www.stellartheater.jp/>

このページについてのお問合せは、河口湖ステラシアター 72-5588までどうぞ



やまなし特用林産フェアin富士東部

きのこ・盆栽などの地域の特用林産物の需要拡大を図るため、特用林産フェアin富士東部を開催いたします。山梨生まれの新品種「山梨夏っ子きのこ®」の試食や、緑化樹・木工品の販売など、もりだくさんのイベントです。是非、お立ち寄りください。

- 日時 10月6日(日) 9時~15時
- 場所 富士北麓森林組合(グリーンエイト)
船津6663-1 (TEL0555-72-2300)
- 入場料 無料
- 内容 「山梨夏っ子きのこ®」の試食
山梨県産のきのこ、緑化樹の販売等
しいたけ炭火焼き試食
きのこほうとう無料サービス(毎年好評)
※フリーマーケットも同時開催します。
- 問合せ 富士・東部特用林産協会
(鳴沢・富士河口湖恩賜県有財産保護組合内)
TEL 0555-85-2013

地元の花壇苗・鉢花の直売会を開催

- 日時 10月24日(木) 10時~14時
※荒天の場合は中止
- 場所 オギノ河口湖店(船津545-3) 入り口付近
- 主催 富士北麓花き生産協議会
- 後援 山梨県・富士河口湖町・JA北富士
- 内容 地元農家が生産したビオラやニオイザクラの直売と花に関するアンケートの実施
※アンケートにご協力いただいた方に花壇苗1鉢をプレゼント!(先着100名様)
- 問合せ 富士・東部農務事務所 TEL 0554-45-7832

みんなの生きものくらぶ ~いのちのつながりを学ぼう!~

秋の森でトワイライトウォーク 野生動物たちの冬支度

「野生動物の冬支度」に注目しながら夜の森歩きを楽しめます。森に暮らす動物たちは、厳しい冬を越えるためにどのような工夫をしているのでしょうか?動物たちの知恵を楽しく学びましょう。

- 日時 10月26日(土) 16時~18時
- 場所 環境省生物多様性センター
- 対象 小学生以上ならどなたでも参加可
(小学生は要保護者同伴・大人のみの参加歓迎)
- 参加費 無料
- 定員 70名(申込先着順)
- 申込み ①参加される方全員の氏名(お子さまは学年を教えてください)、②電話番号をご連絡ください。
- 問合せ・申込み
受託者:NPO法人ホールアース研究所
TEL 0544-66-0790(9時~17時)
Fax 0544-67-0567(24時間受付)
メール:tayousei@wens.gr.jp(24時間受付)

消費税軽減税率制度説明会を開催します

大月税務署では、事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。多くの事業者の方に関係のある制度ですので、是非、お越しください。

また、e-Taxに関するID・パスワードの出張発行も行います。開催日の日付けの横※がある日の説明会終了後に出張発行を行います。希望される事業者の方は順番に発行しますので、運転免許証などの本人確認書類をお持ちください。

消費税の軽減税率制度は、令和元年10月1日からの消費税率の10%への引上げと同時に実施されます。軽減対象品目の取扱いがある消費税の課税事業者の方だけでなく、例えば、会議費や交際費として飲食料品等を購入する事業者の方や、消費税の免税事業者の方も、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備が必要となります。

■説明会開催日程

開催日	時間	場所
11月6日(水)*	14時~16時	河口湖商工会館 船津2088-2 (駐車場50台程度有)
11月15日(金)	14時~16時	富士吉田商工会議所会館 下吉田7-27-29 (駐車場20台有)

※会場の都合上、入場しきれない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※説明会終了後、簡単なアンケートを実施しますので、筆記用具をご持参下さい。

・上記の開催日にお越しになれない方は、他の市町村での開催もございますので、詳しくは大月税務署までご連絡ください。

・税務署にご連絡いただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内に従って「2」を選択してください。

・軽減税率制度に関する情報は、国税庁ホームページ(<http://nta.go.jp>)で確認できます。

- 問合せ 大月税務署 個人課税第1部門
TEL 0554-22-3151(代表)

11月10日「動物愛護デー」開催!

山梨県と山梨県獣医師会では、動物とふれあい、楽しみながら動物愛護への理解を深められるよう「動物愛護デー」を開催します。動物について楽しみながら学び、人と動物が幸せに暮らせる社会にしていきたいと思います。

- 日時 11月10日(日) 10時~15時
- 会場
イベント:ラザウォーク甲斐双葉店
(甲斐市志田字柿木645-1)
表彰式典:甲斐双葉公民館(甲斐市下今井236-2)

- 内容 表彰式典(図画コンクール・長寿犬)、1日獣医師体験、犬猫無料健康診断、犬猫飼い方相談、動物クラフト、動物クイズ、乗馬体験等
- 問合せ 富士・東部保健所 衛生課
Tel 0555-24-9033

野生きのこの流通、販売に係る御協力のお願い

富士吉田市、鳴沢村、富士河口湖町の3市町村で採取された野生きのこからは、食品衛生法で定められた基準値(100ベクレル/kg)を超える放射性物質が検出されております。

本年も野生きのこの採取シーズンを迎えますが、富士吉田市、鳴沢村及び富士河口湖町内で発生した野生きのこについては、採取、出荷及び摂取を控えて頂くようお願いいたします。

また、上記の3つの市町村以外で採取された野生きのこについては、産地の市町村名を表示した上で販売し、入荷先等の記録を保存して頂くよう御協力をお願いいたします。

なお、出荷制限等に係る損害賠償請求については、東京電力(株)福島原子力補償相談室
(電話:0120-926-404)へお問い合わせ下さい。

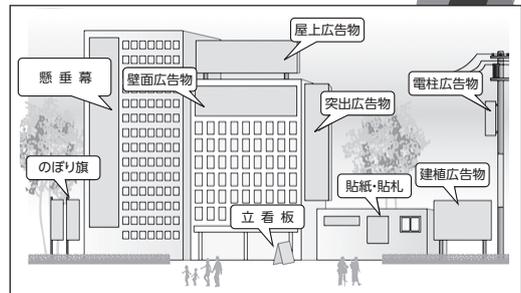
- 問合せ (平日:8時30分~17時15分)
山梨県庁 森林環境部 林業振興課
Tel 055-223-1652
富士・東部林務環境事務所 森づくり推進課
Tel 0554-45-7884

富士河口湖町内の一部道路沿道で屋外広告物の基準が厳しくなります

富士河口湖町内の景観を守り育むため、道路沿道に新たに設置する屋外広告物について、令和2年(2020年)1月15日から高さや面積、色彩等の基準が厳しくなります。
※既に表示している内容等を変更する場合も、新しい基準が適用されます。

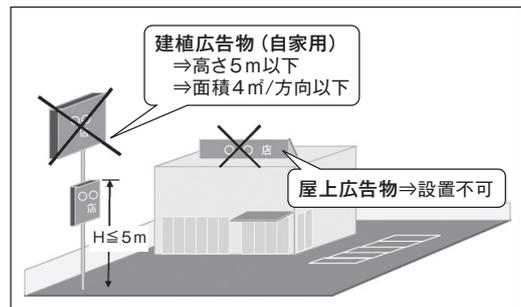
◆屋外広告物とは?

- 屋外広告物の事例としては、次のようなものがあります。
のぼり旗、立看板、貼紙・貼札、懸垂幕、壁面広告物、屋上広告物、突出広告物、電柱広告物、建植広告物
- 山梨県屋外広告物条例によるルールがあります。
・禁止地域: 自家用広告物等で、一定規模以下のもの以外は原則設置が不可能
・許可地域: 一定規模以上の場合、許可を受けることで設置が可能



◆新しい基準が適用される範囲

下記図面の新たな指定部分 船津小海線地区
(道路両側各30m以内の地域)

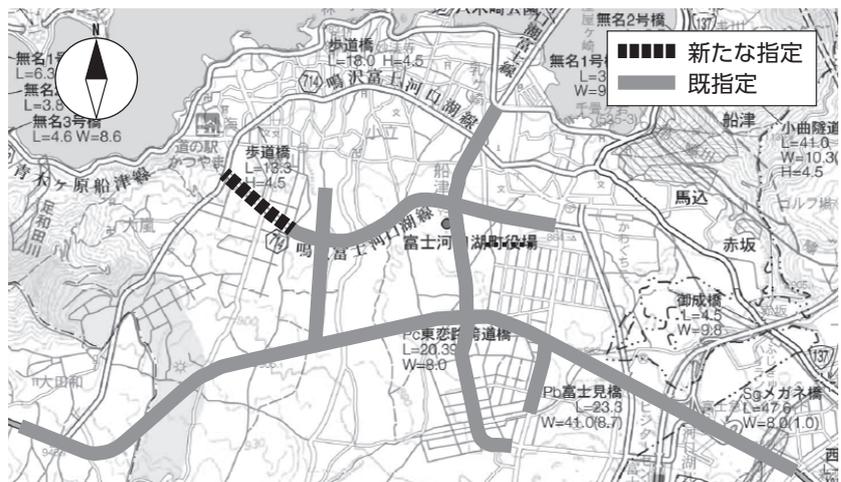


◆基準強化案の一例(あくまで一例です)

- 屋外広告物の高さや面積、色彩等を抑え、景観を保全します。
・建植広告物(自家用) ⇒ 高さ5m以下、面積4㎡/方向以下
・屋上広告物 ⇒ 設置不可
- ※その他様々な屋外広告物で、色彩数(3色以下)や色の明るさなどの制約、高さや面積などの基準を厳しくします。
- ※許可を要しない広告物についても、高さや面積、色彩等の基準が同様に適用されます。

指定区域や基準等の詳細につきましては、山梨県ホームページをご覧ください。か、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

- 問合せ
都市整備課
【許可事務等は町で行っています】
Tel 0555-72-1976
山梨県 富士・東部建設事務所吉田支所
Tel 0555-24-9049
山梨県 景観づくり推進室
Tel 055-223-1325



第21回河口湖サッカーカーニバル

- 開催日 令和元年10月27日(日)
※雨天の場合11月2日に変更
- 会場 富士河口湖町小立 くぬぎ平サッカー場
(メインまたはサブ)
- 参加資格 高校生以上の町民または、町内にお勤めの方で構成されたチーム
- 参加料 1チーム 3,000円
- 競技方法
 - 1) 20分ハーフ(参加チーム数により変更あり)
 - 2) 8人制
 - 3) コート、ゴールは少年用
 - 4) オフサイドルールなし
 - 5) 審判員は、主催者で準備する者と、各チームからの帯同審判で行う
- 試合方式 参加チーム数により、リーグ戦・トーナメント戦とする
- 表彰 第3位まで表彰する(参加賞あり)
- 諸注意
 - 1) 参加者は事前に健康診断を受けること
 - 2) ユニフォームなしのチームは、ビブス使用を認める
 - 3) 事故発生時、主催者は応急処置のみ行う
 - 4) 参加各チームは、別途傷害保険に加入すること
- 申込み 下記の情報を ●問合せ・申込先 のメールアドレスまで送付してください。
 - ①チーム名
 - ②担当者名
 - ③担当者連絡先(メールアドレス及び携帯番号)
※件名を「サッカーカーニバル」にした上で送付してください。
- その他 詳細については、参加チーム確定後、追って通知します
- 申込期限 10月18日(金)
- 問合せ・申込先
富士河口湖サッカー協会 担当:渡辺
メール lago@jasmine.ocn.ne.jp



富士河口湖町ゴルフ協会から

- 富士河口湖町 町制祭記念ゴルフコンペ大会を下記の通り開催します。
- 日時 11月7日(木) 9:00スタート
 - 場所 富士レイクサイドカントリークラブ
 - 参加料 無料
 - 料金 プレイ代は各自払い(割引料金)
 - 締切 10月20日(日)
 - 申込・問合せ
渡辺 進 TEL 0555-72-2264
Fax 0555-83-2864
小佐野鶴雄 TEL 080-5548-2433
河口湖富士ゴルフセンター TEL 0555-82-2525



中国語、英語を学んでみませんか?

講師は英語・中国語を母国語とする外国人や、長年英語・中国語を勉強されてきた日本人の方々です。初心者大歓迎!一緒に楽しく学びましょう。

- 開催日 毎週火曜日10時~12時
10時~11時(中国語)、11時~12時(英語)
- 年会費 1,000円(プリント代)
※ただし年度後半入会は500円
- 場所 上吉田ふれあいセンター2階
(上吉田965-4)
- 問合せ 語学ボランティア 富士吉田JCE
TEL 090-7841-1184(長崎)
HP: <http://www.fgo.jp/fujiyoshidajce/>

無料調停相談会の開催

10月1日から始まる「法の日」週間に因んで、県調停協会都留支部は、調停相談会を開きます。

交通事故による損害賠償、土地・建物などの貸し借り、貸金・約束手形金の取り立て、山林・宅地等の境界争い、扶養・離婚・相続問題、家庭内のもめごと、サラ金等の多重債務、隣地との争い等、困っている方は相談にお出かけください。

相談は無料です。秘密は固く守ります。

- 日時 10月20日(日) 10時~15時30分
- 場所 男女共同参画推進センター「ぴゅあ富士」
3階 大研修室 (都留市中央3-9-3)
- 問合せ 山梨県調停協会都留支部
幹事 高戸宣人 TEL 090-2418-4288

「紹介します 家裁調査官」開催

甲府地方裁判所では、「法の日」週刊行事として、高校生、短大生、専門学校生、大学生を対象とした催しを実施します。

- 日時 10月30日(水) 15時~17時
(14時45分受付開始) ※途中参加も可
- 場所 甲府地方・家庭裁判所
- 対象 県内の高校生、短大生、専門学校生、大学生及び大学院生
- 募集人数 約20人(先着順、参加費無料)
- 内容
 - ・少年審判及び裁判所職員についての説明
 - ・庁舎内見学(少年審判廷、児童室)
 - ・調査官の調査について説明(心理テスト等)
 - ・質疑応答
- 申込期間 10月1日(火)~10月25日(金)
土日祝日を除く月~金曜日 8時30分~17時
※ただし定員に達し次第、受付終了
- 申込方法 電話による申込み
- 申込み 甲府地方裁判所事務局総務課庶務係
TEL 055-235-1133

水越 絵美理

防災について考える

はじめまして！女性防災士の水越です。

私の家族は夫と3姉妹の子供、そして、近所に住んでいる義父母、義祖母です。富士ヶ嶺地区で暮らしています。富士ヶ嶺地区は、標高約1,000mの富士山の麓にあり、大自然に囲まれた風通しが良い土地です。

昨年、日本はたくさんの自然災害に見舞われました。その中でふと私が住んでいるこの町で災害が発生した場合どうなるだろう？と考えました。周りは燃えやすいものだらけ、下は溶岩、上を見上げれば富士山・・・いつ噴火してもおかしくない。危機感が生まれた瞬間でした。防災について調べていくと防災士の資格を取得することができると知りました。私の家族は「災害時要配慮者」です。災害時要配慮者とは、高齢者、要介護者、障がい者、病弱者、子ども、妊婦、外国人、観光客のことです。自分、家族、地域の人々は、一緒に生き残る事ができるだろうか？『よし！防災士の資格を取ろう！』と決めました。私と同じように災害時要配慮者を持つ友達に「一緒に防災士の資格を取りに行かない？」と誘い2人で資格を取得する事ができました。防災を学ぶ中でどの講師の方も同じことを言っていました。「性別を超えて力を合わせていく！大切な命を守る事に性別は関係ありません。」「災害発生時には人それぞれ役割があり、性別に関係なく協力が必要です。」できる事を進んで行



い、いち早く日常生活に近づける事が大切なんだと思いました。まだ資格を取得したばかりで活動はこれからですが「災害時要配慮者」のための避難所運営と被災生活をどう行っていくかを考えています。子どもの声や足音がうるさい、障がいを持っているから避難所に居づらい。だから私たち家族は車中泊避難を選びました。という方が全国でいると聞きました。そんな悲しい事が1週間、1か月、半年、1年過すと考えたら胸が締め付けられました。男性には男性の役割があり、女性には女性の役割があるように生きる事を強く願う行動をする人には性別は関係ありません。災害時要配慮者を家族に持つ私にしか出来ないことを男女共同参画と防災士を通じて活動していきたいです。

～災害を体験した方のエピソード～ **「一日前プロジェクト」**

『生のカップラーメンで空腹満たす』

—平成16年7月新潟・福島豪雨（平成16年7月）— （三条市 40代 女性）

道をはさんだ向かいの家の車庫のシャッターに絵がかいてあるんです。もう真夜中過ぎだったけど、「あの絵が隠れたら終わりだな」と言いながら、みんなで2階の窓から見ていました。一定の線までいっても増えなくなって、ここにいれば何とかなるかもと思いました。

うちはほんとに何の備えもなかったから、食パン4枚とアーモンドチョコ1箱しかなかったんですね。あと、運動しているから、スポーツドリンクの1.5リットルのペットボトルが3本ぐらいありました。

とりあえず食パン2枚を4人で分けて食べたけど、おなか減るわけですよ、子供は。で、「このチョコは、今日は1人1粒ずつよ」とか言って食べていて、水があんまり増えてないということになったら、やっぱり子供だから、「おなか減った」って言いだすんですよ。しかたないから、チョコを全部あげましたけれど、お腹がいっぱいになるはずもなく、「カップラーメンを食べていい？」と聞かれて「いいよ」って。普通なら、消化が悪いからだめよというところだけど、お湯のないカップラーメンを食べさせました。



内閣府「一日前プロジェクト」 <http://www.bousai.go.jp/kyoiku/keigen/ichinitimae/> 地域防災課 防災係 72-1170

もっと知りたい! 健康大



ホームページはこちらから!
facebook,LINEでも情報配信
しています



健康科学大学の「旬」な情報を毎月発信いたします

研究発表会を開催しました

8月21日(水)に健康科学大学富士山キャンパスにおいて、第12回目となる学内研究発表会を開催しました。会場には学内教職員約50名が集まり、専門分野ごと全15演題の研究発表がありました。内容は糖尿病や認知症、スポーツに関する研究などさまざまで、どの発表も大変興味深く、参加者は皆真剣な面持ちでした。発表後の質疑応答でも、鋭い質問が飛び交っていました。研究発表会は年に一度8月に開催されており、日頃の研究成果が発表される場となっています。



(理学療法学科 田中講師による研究発表)



(質疑応答の様子)



(会場の様子)

近年、健康科学大学の教員による研究成果は、米国科学アカデミー発行の総合学術誌のオンライン版に掲載されるなど国内に限らず、国外からも高い評価を受けており、採択を受けることが難しいとされている外部からの研究費の獲得件数も増加しています。今後、健康科学大学の教員による研究成果が、地域の医療・福祉に大きく貢献できることを願っています。

以上、健康科学大学 夏の恒例行事「研究発表会」開催のご報告です。



次回オープンキャンパスのご案内 →

第5回

2020年3月14日(土)

・健康科学部 (富士山キャンパス)
・看護学部 (桂川キャンパス)

お問い合わせ ■総務課 0555-83-5200 (代表)



ボンジュールホストタウン

～東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて～

今月は事前合宿を受け入れる競技のトライアスロンの一つの種目、ランについて紹介します。

トライアスロンの最後の種目は「ラン」です。オリンピックや世界選手権に出場するトップ選手は、10kmを男子が約32分、女子が約35分で走ります。バイクパートで協力しながら同じ集団で走っていた選手も、最終種目のランではライバルとなります。フィニッシュまでの他選手との駆け引きなどが見どころの一つです。

問合せ: 政策企画課政策調整係 0555-72-1129



●相談は予約制です● ※相談日の4日前までに政策企画課 TEL 72-1129まで連絡してください。相談は、1人20分間です。

実施日 10月20日(日)	行政相談 心配ごと相談	●町民福祉館ふじやま 10時～14時 ●勝山ふれあいセンター 13時～16時	●足和田出張所 13時～16時 ●上九一色出張所 13時～16時
	弁護士相談	●町民福祉館ふじやま 10時～12時	●足和田出張所 13時～15時

町の行政相談委員さん 渡辺久美子 72-2849 堀内 治 83-2304 渡辺 秀樹 82-2424 小林 直彦 87-2846

消費者問題のお悩みは
富士吉田市消費生活センターへ

相談専用ダイヤル
TEL0555-22-1577

富士吉田市役所 東庁舎1階
月～金曜日(祝日を除く)
9時～12時、13時～16時30分
多重債務相談 消費者問題相談 ほか

山梨県司法書士会総合相談センターの
司法書士無料相談(予約制)

TEL055-253-2376

開催日:毎月1回 第3水曜日 13時～16時
場所:富士山駅ビル(Q-S T A) 地下1階
予約受付:月～金曜(祝日除く)
9時～17時

相続・遺言・成年後見・登記に関する相談、
家・土地に関する相談、会社に関する相談、
借金・日常生活のトラブルに関する相談 ほか

(毎月第2・第4水曜日)
女性なんでも相談のお知らせ

今月の相談日
10月9日(水)・23日(水)

時間:13時30分～14時30分～
場所:中央公民館 第2会議室
お気軽にご相談ください。
相談は予約制(無料)です。

問合せ・申込み先 政策企画課 72-1129

生活困窮者・母子世帯等の就業相談について 町では、毎月5日(5日が休日の場合はその前の平日)にハローワークが出張しての就業相談を実施しています。次回は**11月5日(火)9時から11時30分まで**町役場1階102会議室で実施します。対象者は、生活保護受給者・生活困窮者・母子世帯となっておりますので、希望する方はお気軽にご相談ください。

人のうごき

9月1日現在の人口・世帯

人口 **26,618**人 (+44)
男 **13,035**人 (+18)
女 **13,583**人 (+26)
世帯 **10,687**帯 (+28)

年金相談【要予約】

●日時・場所/10月 9日(水) 富士吉田商工会議所
11月13日(水) 富士吉田商工会議所
9時30分～16時
(12時～13時は昼休み)

●主な相談内容/・老齢基礎年金、老齢厚生年金請求書及び諸変更届の受付
・年金受給権者死亡届、未支給年金請求の受付
・遺族基礎年金、遺族厚生年金請求書の受付
・被保険者記録の確認及び照会
・年金受給見込額の相談
・その他
(年金機構より送付された通知等の見方や内容等)

●問合せ/日本年金機構 大月年金事務所 TEL 0554-22-3811

結婚相談日

富士河口湖町結婚相談所では、毎月1回「結婚相談日」を設けています。お気軽にご利用ください。

●相談日/11月3日(日)
●時間/10時～12時
●場所/町民福祉館ふじやま 2階
●問合せ/町社協(72-1430)
●その他/写真、身分証を持参すること、なるべくご本人が来所してください。

おめでとう・おくやみ
(8/14～9/11)

おめでとう(出生)

お子さん	父	母
外川 陽葵	雄太	佐織 船津
天野 詩	和市	静香 船津
森川 湊羽	博文	真央 船津
宮下 夕珠葉	祐介	結衣 船津
渡邊 心葉	恭平	桃子 小立
池田 滯	太郎	菜緒 小立
宮下 愛結	幸治	有紗 大石
古屋 こな	光史	麻衣 河口
小林 茉紘	晃輔	睦美 勝山

おくやみ(死亡)
届出人

在原 杏	明久	みなみ 勝山
杉崎 乙瑠	貴介	恵女 勝山
渡邊 光治	50歳	渡邊 博文 船津
外川 正	84歳	外川 俊次 船津
外川 ともめ	85歳	外川 祐治 小立
松井 孝和	67歳	松井 幸子 小立
山中 ちかゑ	99歳	山中 修示 小立
高橋 豊	96歳	高橋 誠 小立
堀内 やよい	85歳	堀内 英之 大石
渡邊 なを江	89歳	渡邊 俊英 精進

おしあわせに(結婚)

須田 俊彦	=	宮下 千秋	船津
白壁 崇	=	佐々木優美	船津
宮下 惇	=	古屋 美季	河口
遠山 勇貴	=	小嶋 里沙	河口

富士河口湖町主催 富士河口湖町結婚相談所共催

河口湖 ビュッフェ 恋活

10月27日(日)
11:00~(10:30 受付開始)

募集人数：30~45歳前後の独身男女各10名程度
参加料金：ビュッフェ、ソフトドリンク代込
男性5000円、女性2500円

町内在住 男性2500円、女性1000円 (当日徴収)

会場：Café & Dining MONO (富士河口湖町船津 3915)

持ち物：特になし

服装：カジュアルな服装

お申込み：下記のQRコードもしくはE-mailアドレスからお一人様ずつ
件名・本文各項を記入し、お申込みください。

件名「河口湖ビュッフェ恋活申込」

本文.①お名前 ②生年月日 ③お住いの市町村

④携帯電話番号 ⑤メールアドレス(携帯アドレス可)

E-Mail アドレス：wincere2013@gmail.com



QRコード

締切：10月23日(水)

応募が多い場合、男性は抽選、女性は先着順にて決定いたします。抽選結果については、10月24日頃メールにてご連絡させていただきます。
特定アドレスからの受信許可、PCメール受信拒否設定の解除等をお願いいたします。

主催：福祉推進課 0555-72-6028 / 共催：富士河口湖町結婚相談所 0555-72-1430

運営：山梨恋活コミュニティ 090-4597-9915 (入倉)

有料広告 広告内容のお問い合わせは、広告主までお願いします。

忘・新年会・パーティープラン承ります
2,000円・2,500円・3,000円・3,500円(税別)ご予算に応じて!

20名以上で
貸切OK

カフェ・レストラン
38KAWAGUCHIKO TEL 0555-72-0167
38kawaguchiko.com/

約8,000世帯の皆さんが読んでいます!
広報誌に広告を掲載しませんか?

掲載期間：4月号~9月号(第1期)
仕様：フルカラー 縦50mm×横90mm
掲載料：100,000円/1枠
枠数：2枠(申込み多数の場合は抽選)
発行部数：毎月8,000部
申込締切：令和2年1月31日(金)
掲載基準：町広報誌広告掲載要綱の規定による
問合せ：政策企画課 TEL0555-72-1129



休日・夜間の救急医の問い合わせ先

☎23-4444 (富士五湖消防本部テレフォンサービス)
☎055-224-4199 (山梨県救急医療情報センター)

24時間対応

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。資源保護とリサイクル促進のため再生紙を使用しています。



富士河口湖町とツェルマツト(スイス)は、友好都市提携をしています。

